

島本町  
景観計画  
(素案)

---

年 月  
島本町

## 目 次

1. はじめに .....	1
2. 上位・関連計画 .....	5
3. 島本町の景観の構造.....	8
3-1. 骨格となる景観構造.....	8
3-2. 島本町の景観の類型別特性.....	23
4. 住民等の景観への意識.....	34
5. 本町の景観形成の課題.....	48
6. 景観の目標・方針.....	51
7. 景観形成の施策 .....	53
8. 景観法に基づく事項.....	55

# 1. はじめに

---

## (1) 景観形成に向けた背景や必要性

### ①景観とは

- ・「景観」は、見えるものの全体であり、山林や河川などの自然、建築物、道路などの人工物、そこで営まれている人々の活動が重層的に積み重なって育まれたものです。
- ・「景」という目に見える景色、眺めと、「観」という人々の思い、印象、感性とが組み合わせてできあがっています。そのため、単に物的な目に見える環境だけではなく、それに対する人々の心象（どう感じるか）、そこにどのように人の営みや活動が関わり形成されたかも重要な要素です。
- ・本町では、北摂山系の森林、淀川・水無瀬川などの豊かな自然環境の中にまちなみが形成されてきました。そして、西国街道や水無瀬神宮、若山神社などの歴史的資源があり、さらに、各地域に目を向ければ、歴史や成り立ちを背景として、長い生活の営みの中で積み重ねられてきた景観が現在の特徴となって表れています。
- ・このような時を経て積み重ねてきた多様な景観を、住民や事業者等とともに育んできました。

### ②本町が景観施策に取り組む背景

- ・我が国においては、景観の意義やその整備・保全の必要性を明確に位置づけるとともに、地方公共団体が創意工夫のもと景観形成に取り組むしくみを定めた法律として、平成16年（2004年）6月に景観法が制定されました。以後、「景観に着目したまちづくり」に取り組む地方公共団体が増加しています。
- ・大阪府においても、広域的な行政主体の立場から、大阪の骨格を形成するような景観を有する区域について「大阪府景観計画」を平成20年（2008年）10月に策定し、運用しています。
- ・これまで、本町においては、大阪府の景観計画に基づく運用がなされていましたが、本町の特性や課題を踏まえたきめ細やかな対応が求められるようになりました。
- ・本町の自然環境やまちなみ配慮するよう誘導することで、将来にわたっても住民のみなさまに「これからも住み続けたい」と思っていただくとともに、町外にお住まいのみなさまにも本町を移住先として選択していただくことをめざしています。

### ③本町が景観施策に取り組む意義

- ・本町が景観施策に取り組む大きな理由としては、将来にわたっても「住みたいまち」、「住み続けたいまち」となるよう、町の個性や魅力を一層伸長させていくことが重要であり、「景観」は「まちの付加価値」を高める有用なツールの一つです。
- ・そのため、本町においては、景観行政団体への移行をめざし、本町独自の景観計画等を策定するなど、景観施策を総合的に推進することによって、本町の特性や課題を踏まえた景観への誘導を図ることにより、地域の魅力向上による好影響が期待されます。

## （2）景観計画とは

- ・景観計画とは、景観法に基づき、景観行政団体となった地方公共団体が定める計画であり、将来のめざすべき景観や、取組の方向である良好な景観の形成に関する基本的な方針、良好な景観の形成を進めるために必要な景観形成基準（ルール）等を定めることができます。
- ・また、景観計画を定めることによって、景観法に基づく制度やその他の法律（屋外広告物法など）に基づく制度を活用し、地域の実情に応じた景観まちづくりを進めることができます。

＜景観計画で定める主な内容＞

法律では下記の項目が定められています。

#### 【必須事項】

- 景観計画区域：景観計画の対象となる区域
- 良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項：良好な景観の形成のために必要なルールを定める
- 景観重要建造物・景観重要樹木の指定の方針：地域のシンボルとなる重要な建造物や樹木を指定し、保全するしくみを定める

#### 【任意事項】

- 良好な景観の形成に関する方針：どのような景観を大切にしていくか（目標）、そのためにどんな方向性で取り組むのか（方針）を定める
- 屋外広告物に関する行為の制限に関する事項：景観上影響の大きい屋外広告物の行為の制限に関する事項を定める
- 景観重要公共施設に関する事項：良好な景観の形成に重要な公共施設を指定し、その整備や占用の基準などを定める など

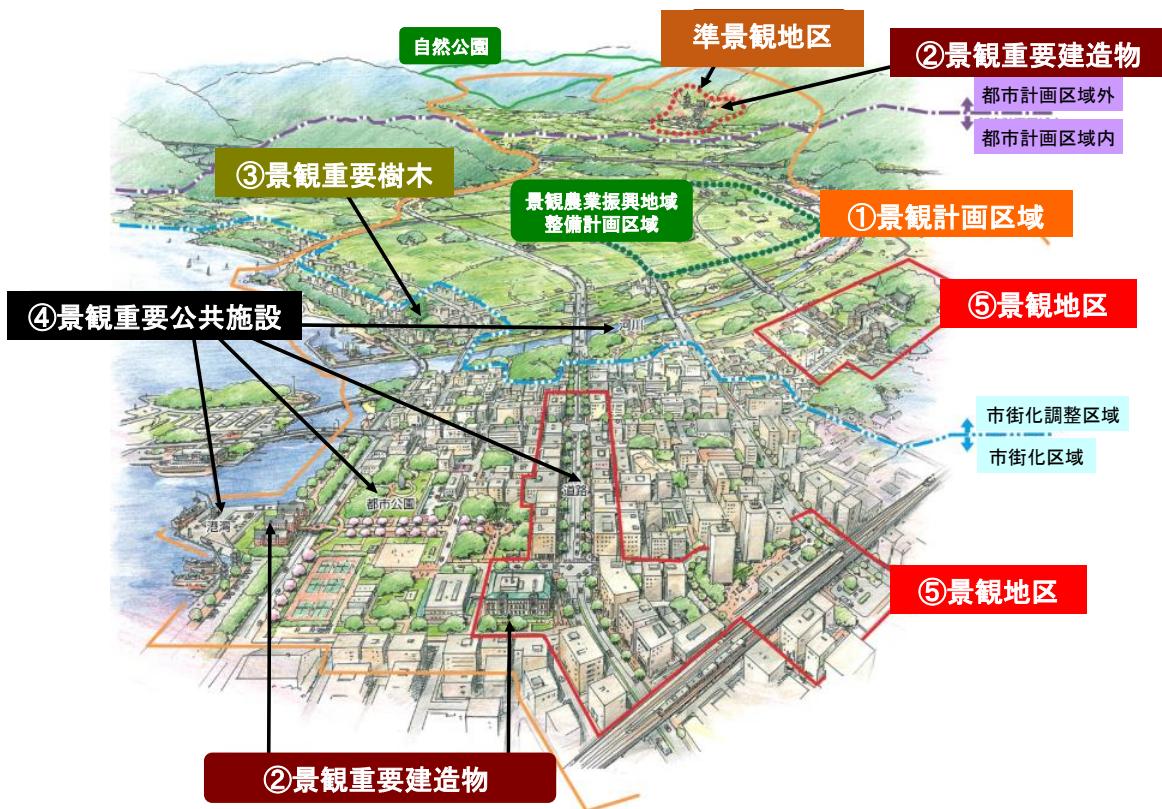


図 景観法によるメニューの模式図

出典：国土交通省

表 景観法で主に定められた事項

①景観計画区域	景観計画の対象となる区域で、この区域内で、行為の制限を定め規制誘導を行うほか、景観法の各種メニューを活用できる。
②景観重要建造物	地域の景観上の核となるような景観上重要な建造物(建築物・工作物)を指定し、保全の措置を講ずる。
③景観重要樹木	地域の景観上の核となるような景観上重要な樹木を指定し、保全の措置を講ずる。
④景観重要公共施設	景観上重要な公共施設(道路、河川、公園など)について指定し、景観計画に基づき整備を進める。
⑤景観地区	景観計画よりもより積極的に景観の形成や誘導を図っていく地区を指定する。景観法に基づく認定制度が用意されている。

### (3) 景観計画の位置づけ

- ・本町においては、良好な景観を住民、事業者、行政の協働により保全し、創造し、将来に継承していくことにより、住民生活の向上や地域経済と地域社会の健全な発展をめざしていくため、景観法を活用した総合的な景観施策の展開を図るものとします。
- ・そこで、景観法に基づき、良好な景観形成に向けた理念、目標と方針、その実現に向けた基本的な事項を定める「島本町景観計画」を策定します。
- ・あわせて、景観法の運用にあたっての手続きや施策など必要な事項などを定める「島本町景観条例」を制定します。
- ・「島本町景観計画」は、上位計画である「島本町総合計画」に基づき定めるとともに、「島本町都市計画マスターplan」などの関連計画と整合・調和を図るものとします。

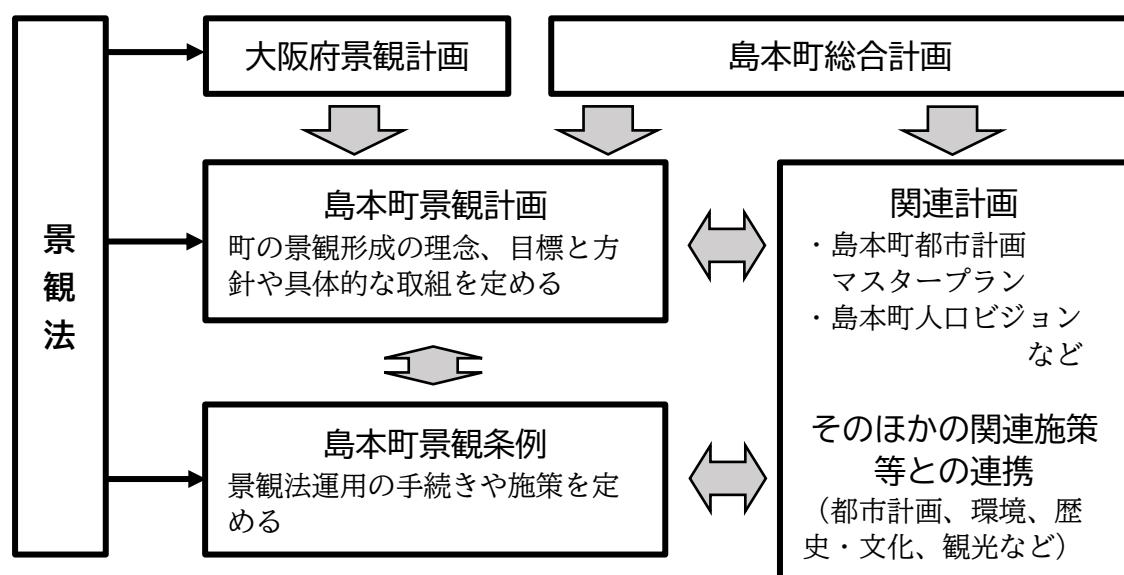


図 景観計画の位置づけ

### (4) 景観計画の対象範囲（景観計画区域）

- ・本町は、大阪府により町全域が都市計画区域に指定されていること、北部の北摂山系の森林景観から市街地の景観を経て、淀川に至るなど、コンパクトな町域の中に多様な景観が存在し、町全体において良好な景観の形成を総合的に進めることから、景観計画区域を「町全域」とします。

景観計画区域	島本町全域
--------	-------

## 2. 上位・関連計画

### (1) 上位計画

#### ①大阪府景観計画

##### ●策定年

平成 20 (2008) 年度

##### ●景観計画区域の方針等

「景観形成基本方針」に即して景観形成を推進し、区域毎の景観形成方針及び良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項を定める。

##### ●良好な景観の形成に関する方針

本町では、道路軸、河川軸、山並み・緑地軸、歴史軸が指定されている。

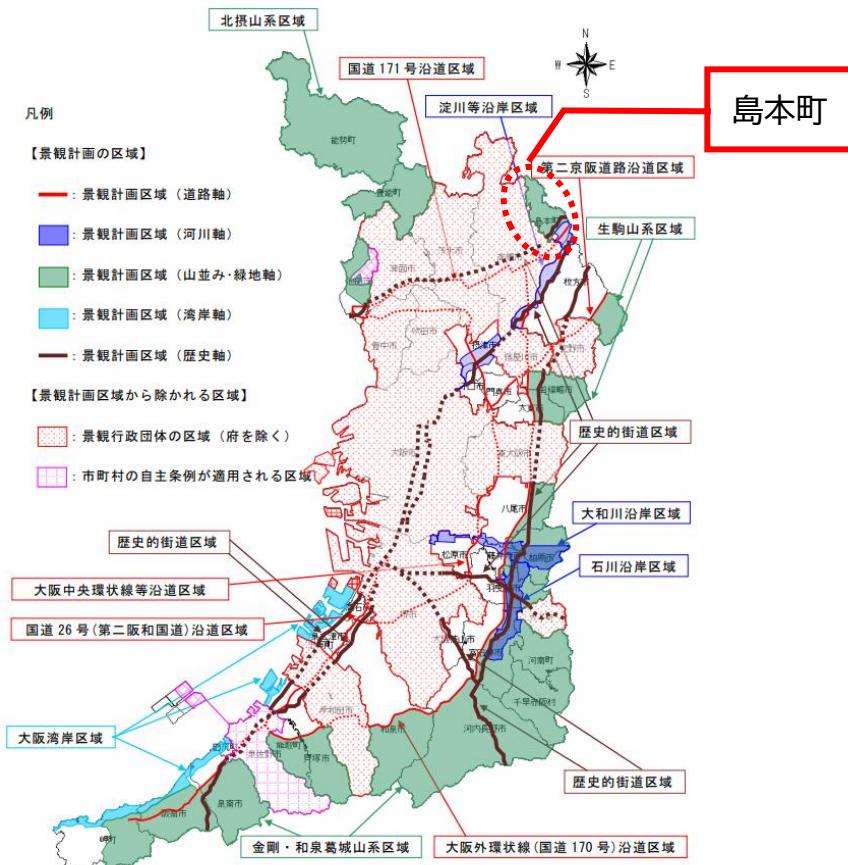


図 景観計画区域の概要

出典：大阪府景観計画

## ②島本町総合計画

### ●計画期間（第五次）

令和2（2020）年度から令和11（2029）年度までの10年間

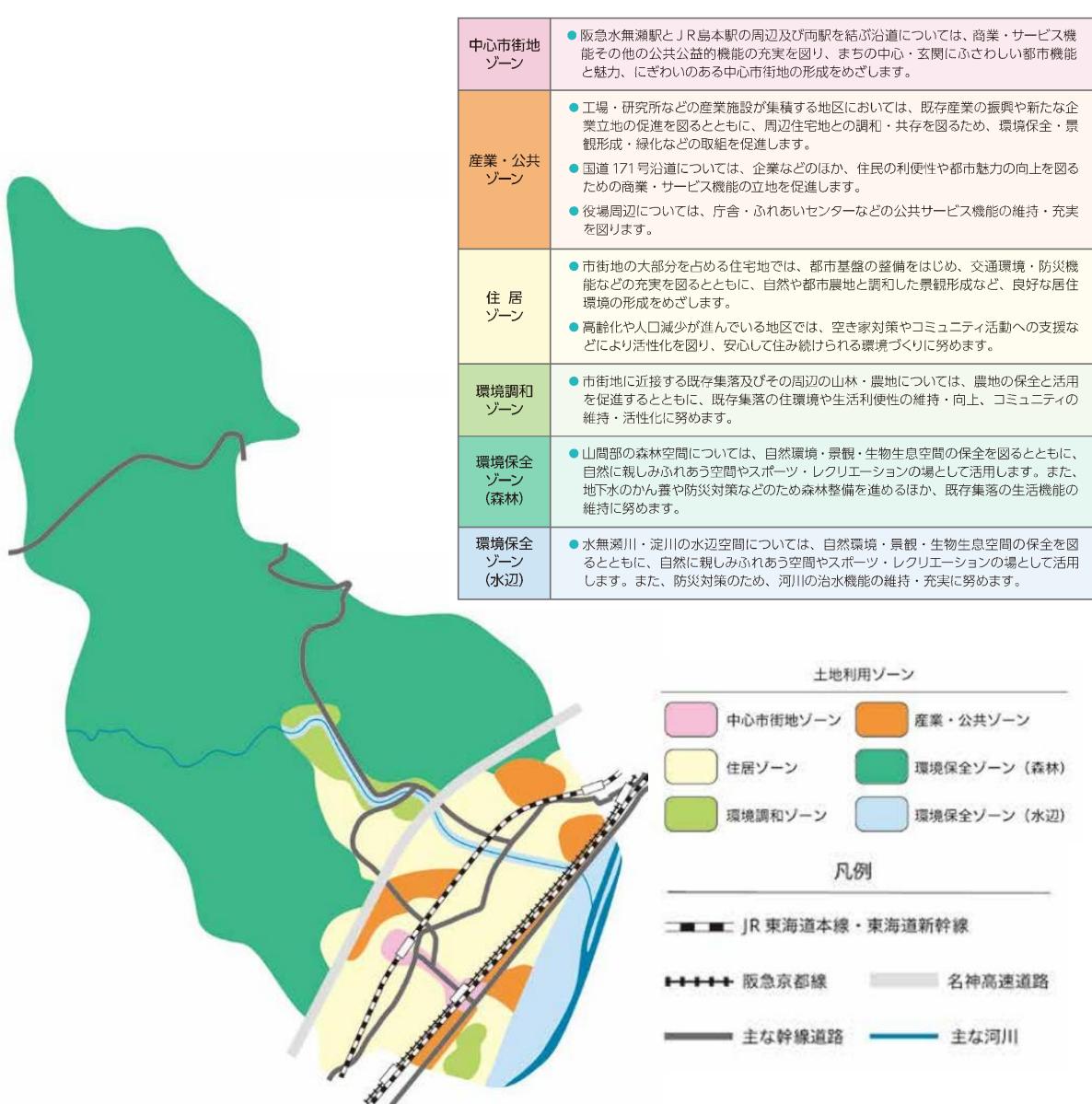
### ●将来像

自然と調和した個性と活力のある人間尊重のまち

～いきいき・ふれあい・やさしい島本～

### ●土地利用と都市構造

以下のとおり土地利用ゾーンとゾーン別の土地利用の方向を設定



出典：島本町総合計画

## (2) 関連計画

### 島本町都市計画マスタープラン（令和4（2022）年）（改訂作業中）

#### ●目標年次

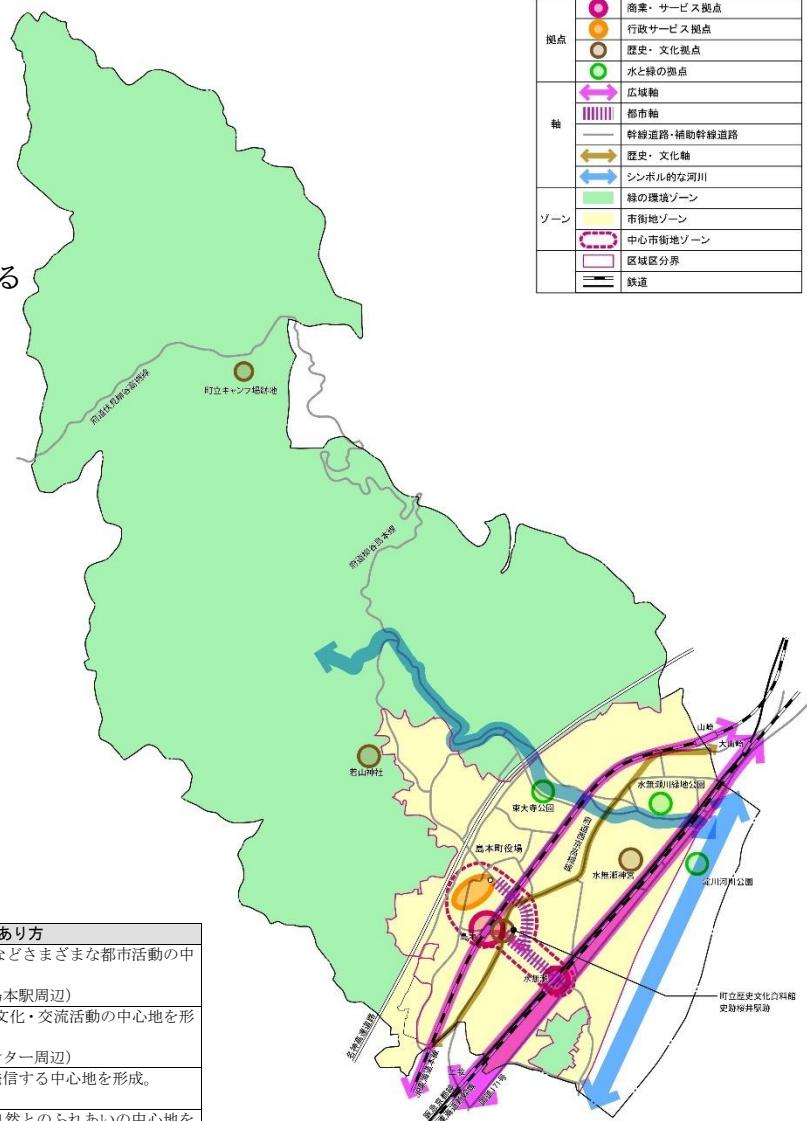
令和13（2032）年

#### ●将来像

自然・都市・人が共存しつながる持続的な交流住宅都市（案）

#### ●将来都市構造

「都市構造図」のとおり拠点・軸・ゾーンを配置し、持続可能な都市の基礎となる都市構造を形成



区分	構成要素	将来のあり方
拠点	商業・サービス拠点	商業・サービス・観光・交流などさまざまな都市活動の中心地を形成。 (阪急水無瀬駅周辺、JR島本駅周辺)
	行政サービス拠点	行政サービス、保健・福祉、文化・交流活動の中心地を形成。 (町役場周辺、ふれあいセンター周辺)
	歴史・文化拠点	本町の歴史と文化を代表し発信する中心地を形成。 (町立歴史文化資料館など)
	水と緑の拠点	住民の健康づくりや憩い、自然とのふれあいの中心地を形成。 (淀川河川公園、水無瀬川緑地公園、東大寺公園など)
軸	広域軸	大阪・京都などとの広域的な活動を担う軸を形成。 (国道171号、阪急京都線、JR東海道本線)
	都市軸	本町の都市の魅力を代表する都市軸を形成。 (阪急水無瀬駅からJR島本駅及び町役場を結ぶ一連の道路)
	幹線道路・補助幹線道路	広域及び都市内の連携を支える幹線道路ネットワークを形成。 (都市計画道路、既存の主要道路など)
	歴史・文化軸	旧西国街道（府道西京高槻線）の歴史的なまちなみや文化を継承し、地域らしさを伝える軸を形成。
	シンボル的な河川	本町を象徴する河川として、豊かな自然を有する水辺環境を保全及び活用。 (水無瀬川、淀川)
ゾーン	緑の環境ゾーン	豊かな自然と緑豊かな景観を形成する森林環境の保全及び活用。 (山間部)
	市街地ゾーン	研究施設、商工業施設などと住宅地の調和のとれた市街地を形成。
	中心市街地ゾーン	本町の都市機能及び都市の魅力の中心となる複合機能が集積する中心市街地を形成。 (都市軸とその沿道市街地など)

図 都市構造図

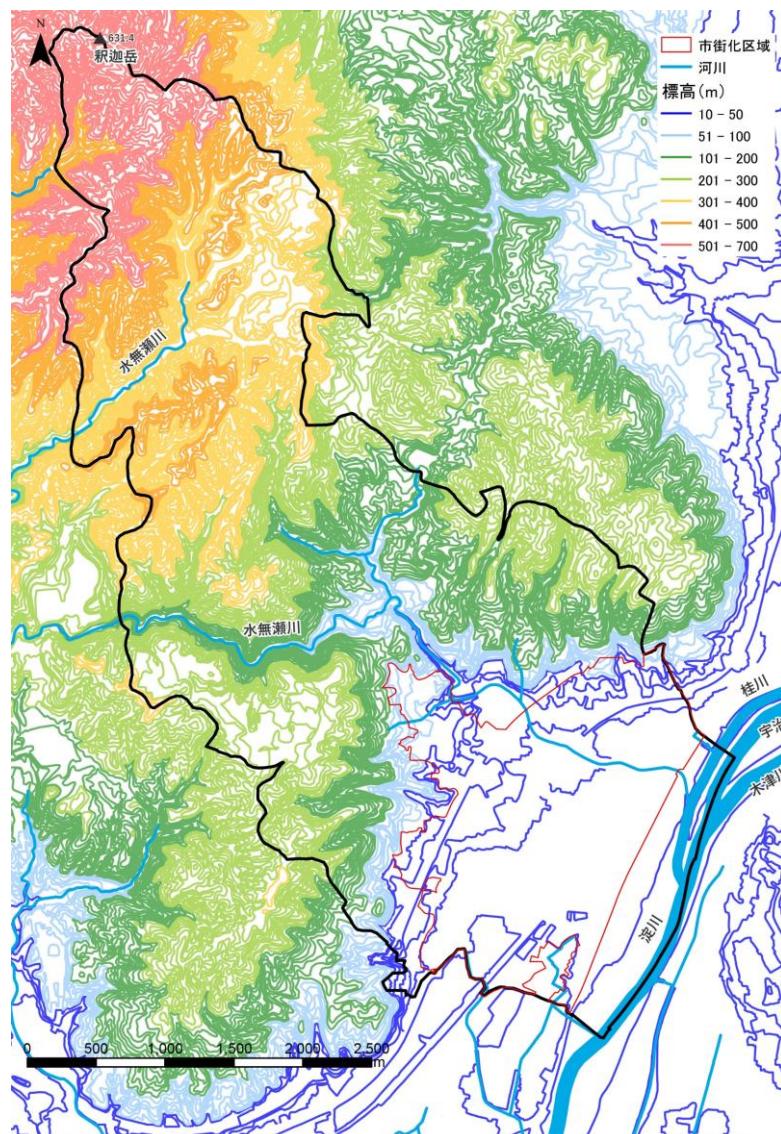
出典：島本町都市計画マスタープラン

### 3. 島本町の景観の構造

#### 3-1. 骨格となる景観構造

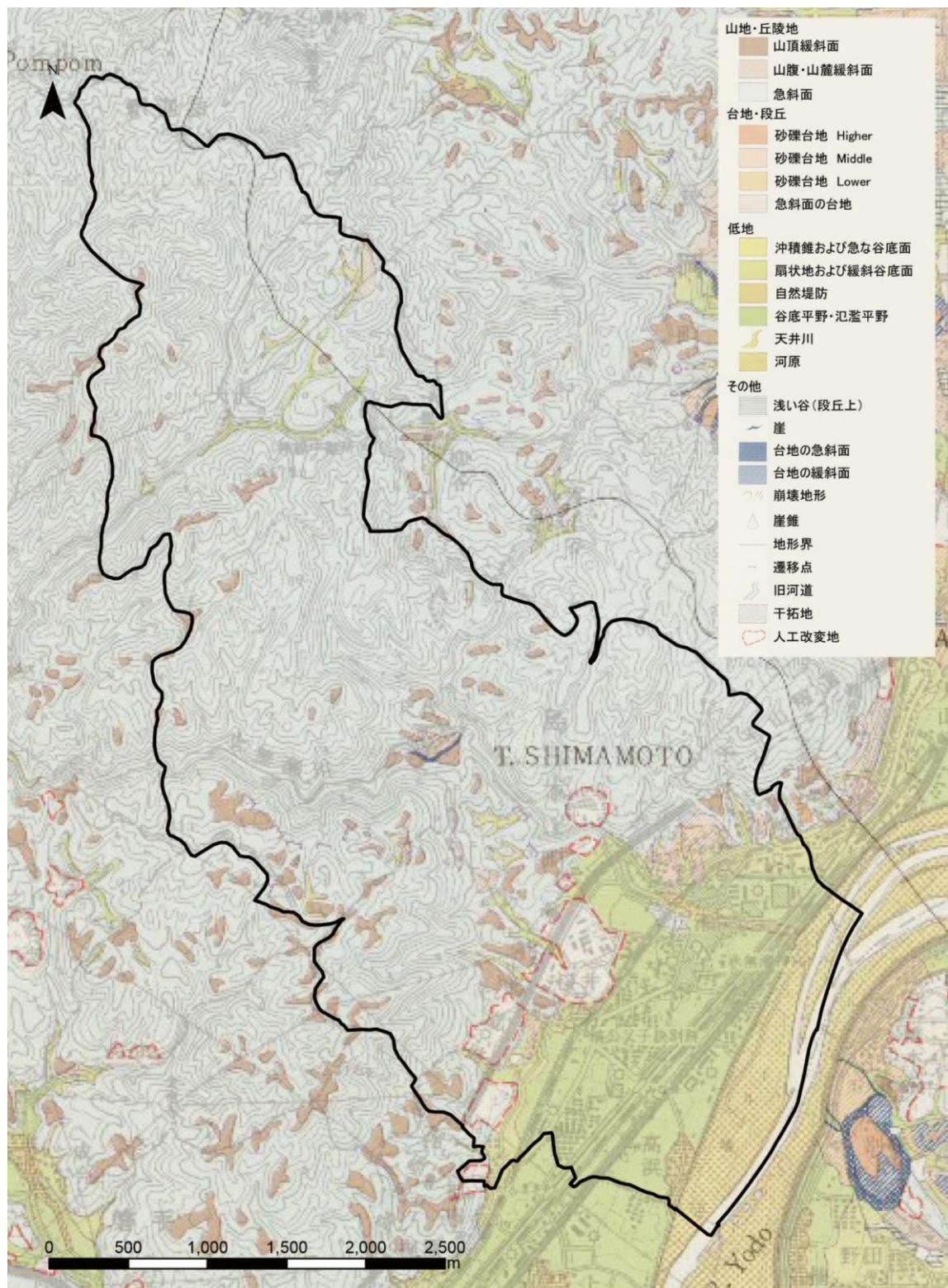
##### (1) 地形

本町は大阪府の北東部にあって、京都府との府境に位置し、京都盆地と大阪平野の接点にあたります。町域北部には釈迦岳（631.4m）が位置し、400m以上の山地が連続しています。水無瀬川は釈迦岳付近を源流とし、高槻市を経て再び島本町へ流れ込みます。水無瀬川及びその支流により複雑に侵食され、水無瀬渓谷周辺は深い谷が形成されています。市街地に近い山際の部分になると、標高は50m～300mほどになり、水無瀬川や支流が中央部を貫流し、尺代地区より上流には深い谷が形成されています。市街地では、淀川及び水無瀬川の沖積地が広がり、地形の起伏はほとんどなくなっています。



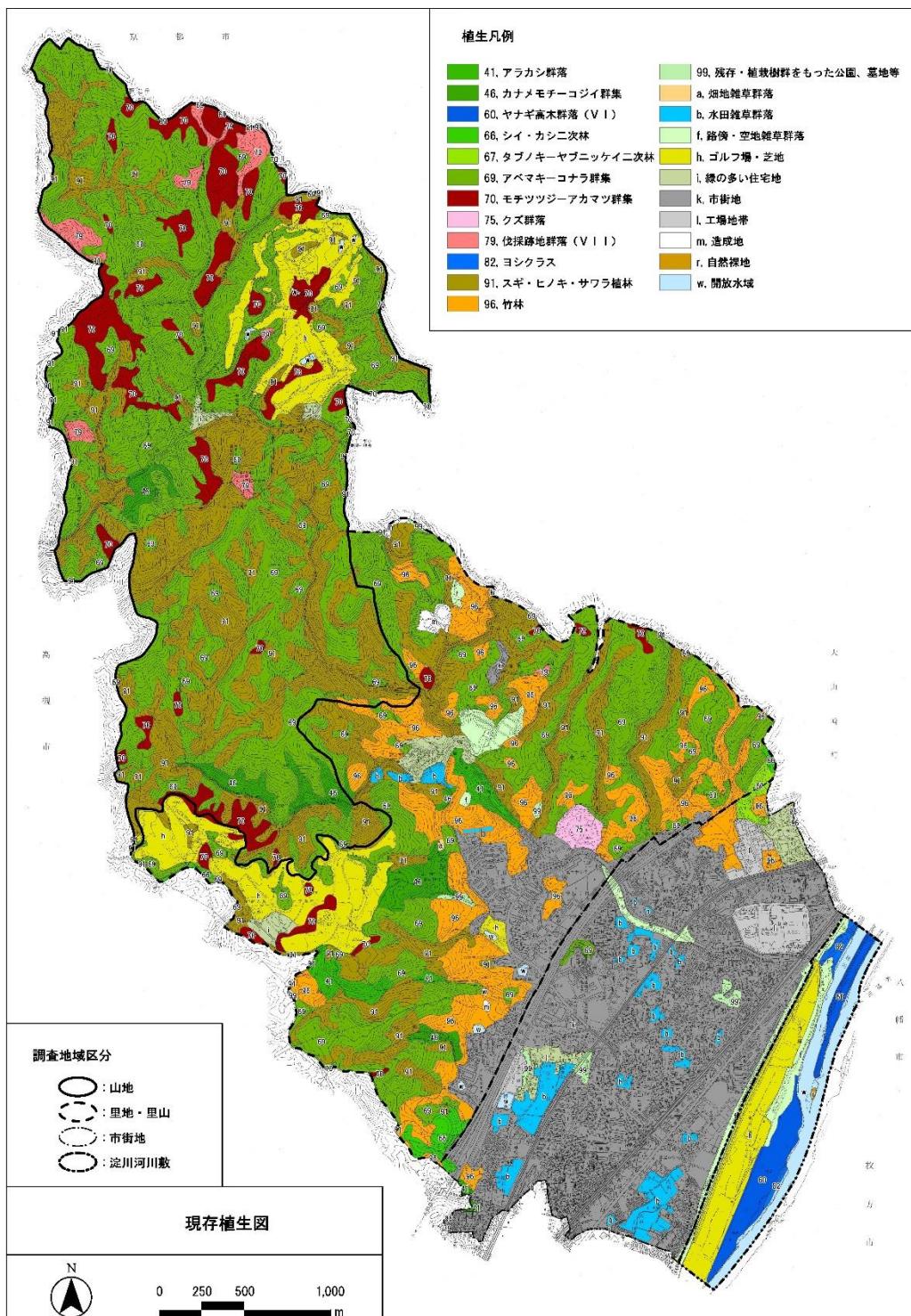
標高図

出典：基盤地図情報（国土地理院）



## (2) 自然

平成 22 (2010) 年～23 (2011) 年の島本町植生調査を実施しました。植生は樹林（アカマツ林、アベマキーコナラ群集、スギ・ヒノキ・サワラ植林）が大部分を占めます。山裾では、竹林が分布し、沖積地は市街地になっています。市街地では大部分が宅地ですが、水無瀬川沿いの緑地や、南西部の農地などまとまった緑地もみられます。



植生図

出典：島本町自然環境調査等業務

### (3) 歴史

#### (原始)

淀川を利用する水運とこれに沿う陸路によって、島本町は古くから発達してきました。縄文時代以前の旧石器時代に属する山崎西遺跡、弥生土器を出土する桜井遺跡など多数の遺跡が確認されています。

#### (古代)

島本町の淀川沿いの平野には、昭和40（1965）年頃までは古代の方格の条里地割が整然と残されていました。

奈良時代には、水無瀬川と淀川が合流する付近（現在の広瀬地区、東大寺地区）は東大寺の莊園となります。平城京、長岡京、平安京と都が移るにつれ、交通上島本町はますます重要な地位を占めるようになります。紀貫之の「土佐日記」、菅原孝標の娘による「更級日記」にも、当時の島本町周辺のにぎわいが言及されています。

背後に丘陵がせまり、前面に淀川沿いの低湿地が広がる水無瀬野は、景色の美しさや格好の狩猟の場として知られ、平安時代には天皇や貴族がしばしば訪れるようになりました。

#### (中世)

後鳥羽上皇はこの地をことのほか愛し、水無瀬離宮を造営しました。上皇が亡くなった後、離宮跡は上皇の菩提を弔うため御影堂（現在の水無瀬神宮）が建てられました。新古今和歌集の「見渡せば山もとかすむ水無瀬川夕べは秋となに思ひけん」は後鳥羽上皇が水無瀬川を望んだ風景を詠んだものです。

島本町が西国街道から京都へ入る要衝の地であるため、南北朝内乱以降もたび重なる戦乱の影響を受けてきました。

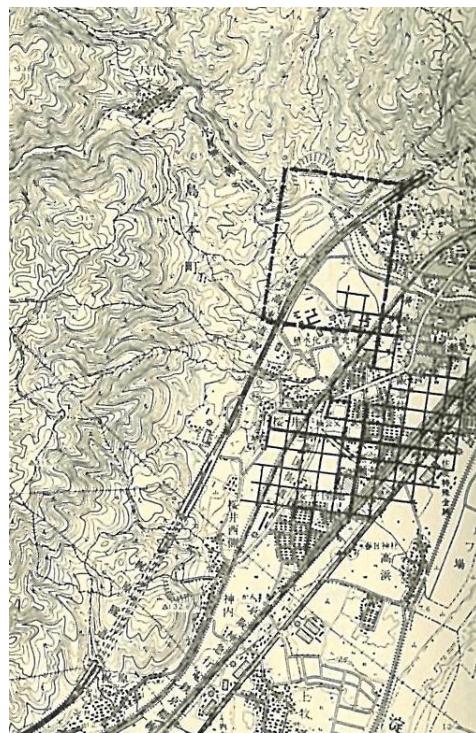
#### (近世)

江戸時代になると政治の中心は関東に移りますが、交通の要衝であることは変わらず、西日本の大名は参勤交代には西国街道により伏見を通って東海道へと進んでいました。

農業が重要な産業であり、米・麦・豆などの米穀作を中心に行われ、江戸時代には一部で木綿やたばこなどの商品作物の栽培がなされていました。

#### (近代)

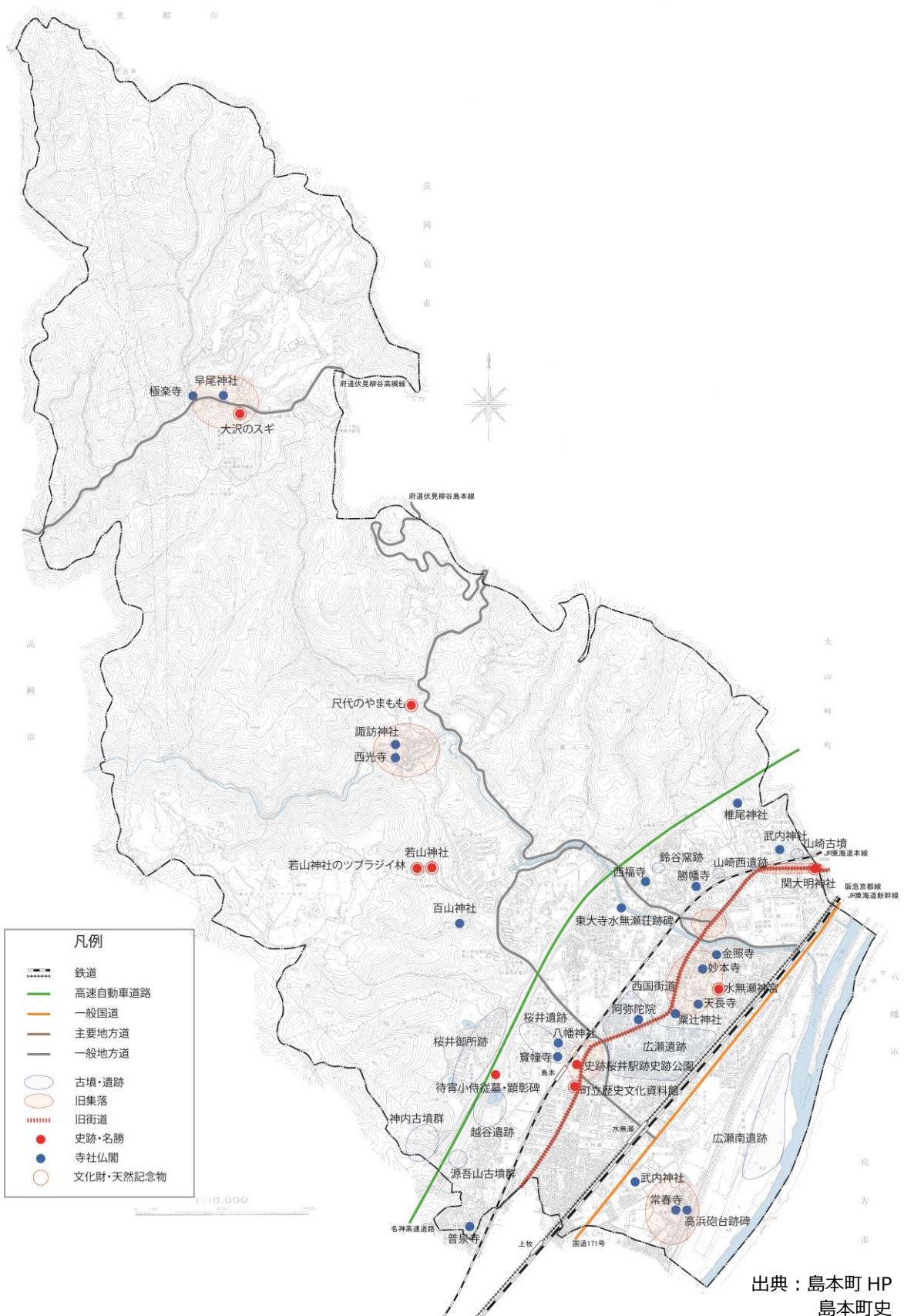
明治22（1889）年4月1日 町村制施行により、島上郡桜井村、高浜村、広瀬村、東大寺村、山崎村、尺代村、大沢村が合併して、島上郡島本村となりました。明治29（1896）年4月1日 三島郡が成立。昭和15（1940）年4月1日 町制を施行し、三島郡島本町となり、現在に至っています。



条里地割分布図

出典：島本町史

参照：島本町史



史跡・文化財等の分布

## (4) 市街化履歴

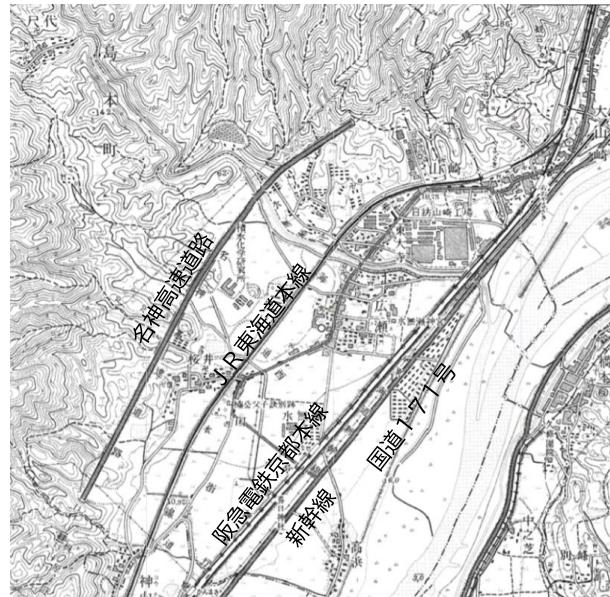
本町の市街化形成の過程は以下のようになります。西国街道沿いの集落形成の後、鉄道沿線を中心に市街化が進みました。JR 東海道本線、名神高速道路、新幹線、阪急線電鉄京都本線、国道 171 号の通る広域のつながりを持つ交通軸を持っています。



明治 42(1909) 年

西国街道沿いなどに集落が形成され、集落の周りは田畠が広がっていました。

西国街道の北部を走る国鉄は、明治 9 (1876) 年に大阪ー向日町間の工事が終わり、運行が開始されました。

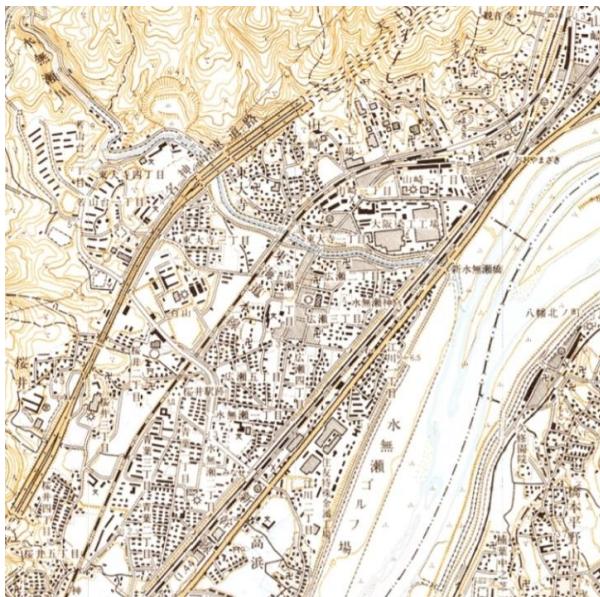


昭和 39(1964) 年

大正後期から、サントリー山崎工場をはじめ工場の立地が進みました。

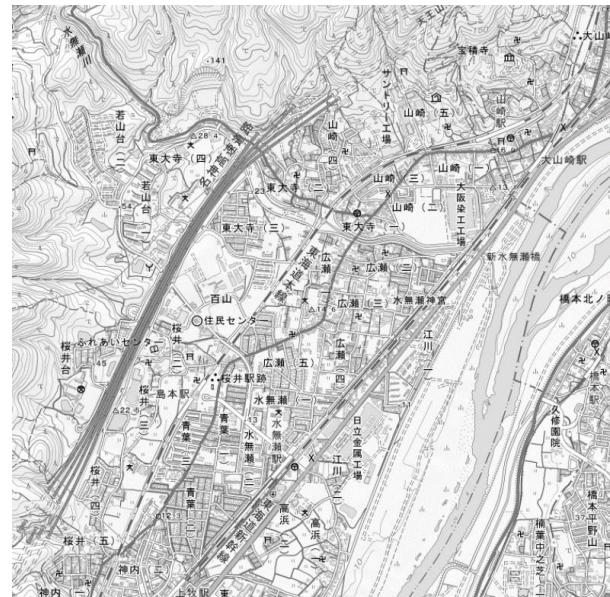
昭和 3 (1928) 年には阪急電鉄京都本線 (当時は新京阪鉄道) が淡路ー高槻間で開通し、11 月より高槻ー西院間が開通しました。昭和 38 (1963) 年に、名神高速道路が完成し、昭和 39 (1964) 年には新幹線が開業しました。

住民基本台帳によると、人口は昭和 35 年以降急増していきます。



昭和 61 (1986) 年

昭和末期になると、JR 東海道本線、阪急京都線との間の地域を中心に市街化が進みました。



平成 30(2018) 年

JR 東海道本線以北も開発が進み、市街地はより高密度化されました。平成 20 (2008) 年に 13 J R 島本駅が開設されました。

出典：国土地理院、島本町史

明治期～大正初期の集落は、西国街道沿いや淀川沿岸の高浜に形成されています。昭和中期頃に開発された地域は、鉄道沿線を中心に広がっています。昭和末期に開発された地域は、名神高速道路以北の若山台住宅や、JR東海道本線、阪急京都線との間の地域が中心となります。そして、平成以降は、これまでに形成された宅地の間に開発が進んでいます。

このような市街化形成のなか、高浜には一定の広がりを持った農地が残されています。また、市街地の中に点在する農地、市街地の中を通る河川や水路などは貴重なオープンスペースとなります。

## 資料次回提示

市街化履歴のまとめ

## (5) 文化

島本町には北摂山系の山並や水無瀬川などの美しい自然があり、四季の変化を感じることができます。夏には水無瀬川の河川敷で、島本の自然や環境について楽しく学ぶ、「ワクワク！しまもと環境学校」が開催され、秋には「農林業祭」であまごの塩焼きの模擬店や地場産野菜の即売などが行われます。

また、水無瀬離宮にちなんで名付けられた「離宮の水」は、大阪府内で唯一名水百選に選ばれており、水無瀬神宮の境内には、「離宮の水」の水汲み場が設けられており、連日、多くの参拝者で賑わっています。

今後も、本町独自の歴史・文化資源を独自の共有財産として保全・継承し、個性を一層育んでいきます。



名水百選に選ばれた「離宮の水」

### (四季折々の風景)



若山神社の桜



水無瀬神宮の風鈴



若山神社の紅葉



雪景色（山崎）

## (6) 人口、世帯数

人口は、町制施行時の昭和 15 (1940) 年には 6,056 人でしたが、昭和 40 年代から昭和 60 年代にかけて住宅開発などにより急速に増加し、昭和 62 (1987) 年に 3 万人に到達。平成以降は横ばい傾向が続き、平成 15 (2003) 年に 3 万人を割り込みましたが、平成 20 (2008) 年の J R 島本駅開業を契機として集合住宅などの住宅開発が行われ、平成 23 (2011) 年に再び 3 万人を超えるました。

近年は、3 万人台を維持しながら微減傾向が続いているが、現在、集合住宅などの大規模な住宅開発が進んでおり、今後しばらくは人口増加が想定されます。

世帯数は継続的に増加しており、平成 30 (2018) 年には 12,952 世帯となっています。

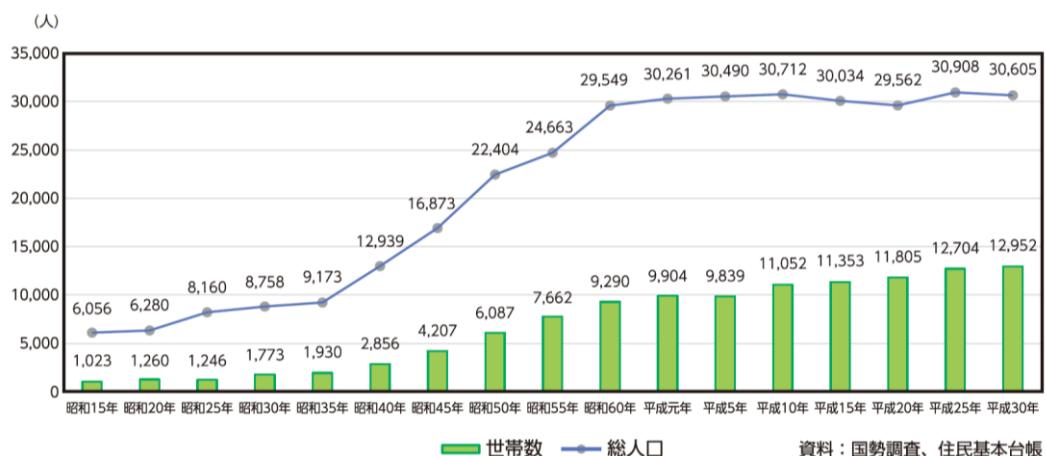


図 人口・世帯数の推移

出典：島本町総合計画

人口構造は大きく変化しており、高齢者（65 歳以上）が急速に増加し、高齢化率も 27% 以上に上昇しています。一方、年少人口（14 歳以下）及び生産年齢人口（15～64 歳）はいずれも減少傾向にあります。

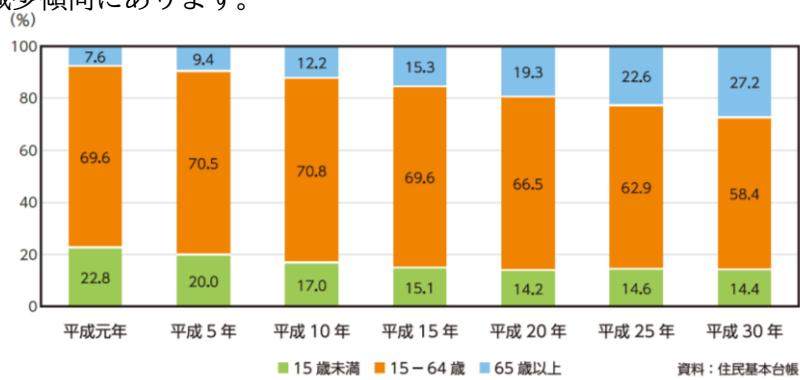


図 年齢 3 区分別人口比率の推移

出典：島本町総合計画

## (7) 土地利用

町北西側の大半を山林が占め、原野・牧野（ゴルフ場を含む）を含めると自然が町域の多くを占めます。山林と淀川に囲まれた平地に市街地が広がっています。旧街道沿いに集落地が位置し、まとまりのある工場地や農地が点在しています。

土地利用割合は、山林の占める割合が最も高く、6割を超えています。次いで、原野・牧野（ゴルフ場を含む）が10.6%、一般市街地が9.8%となっています。自然系の土地利用が多くを占めている状況です。

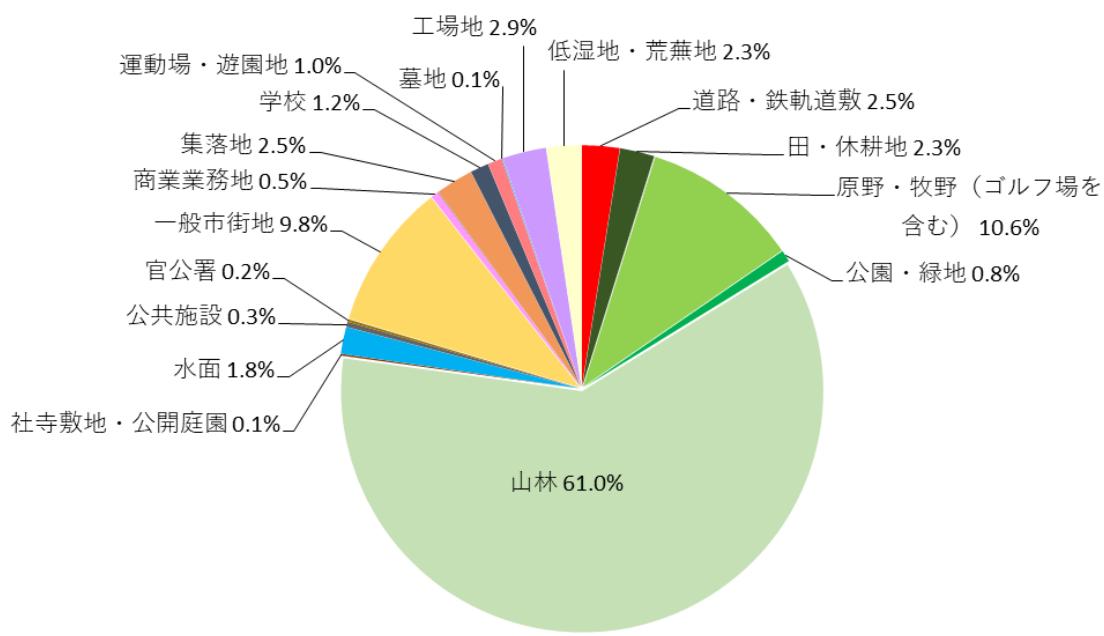


図 土地利用割合

出典：令和2(2020)年度都市計画基礎調査

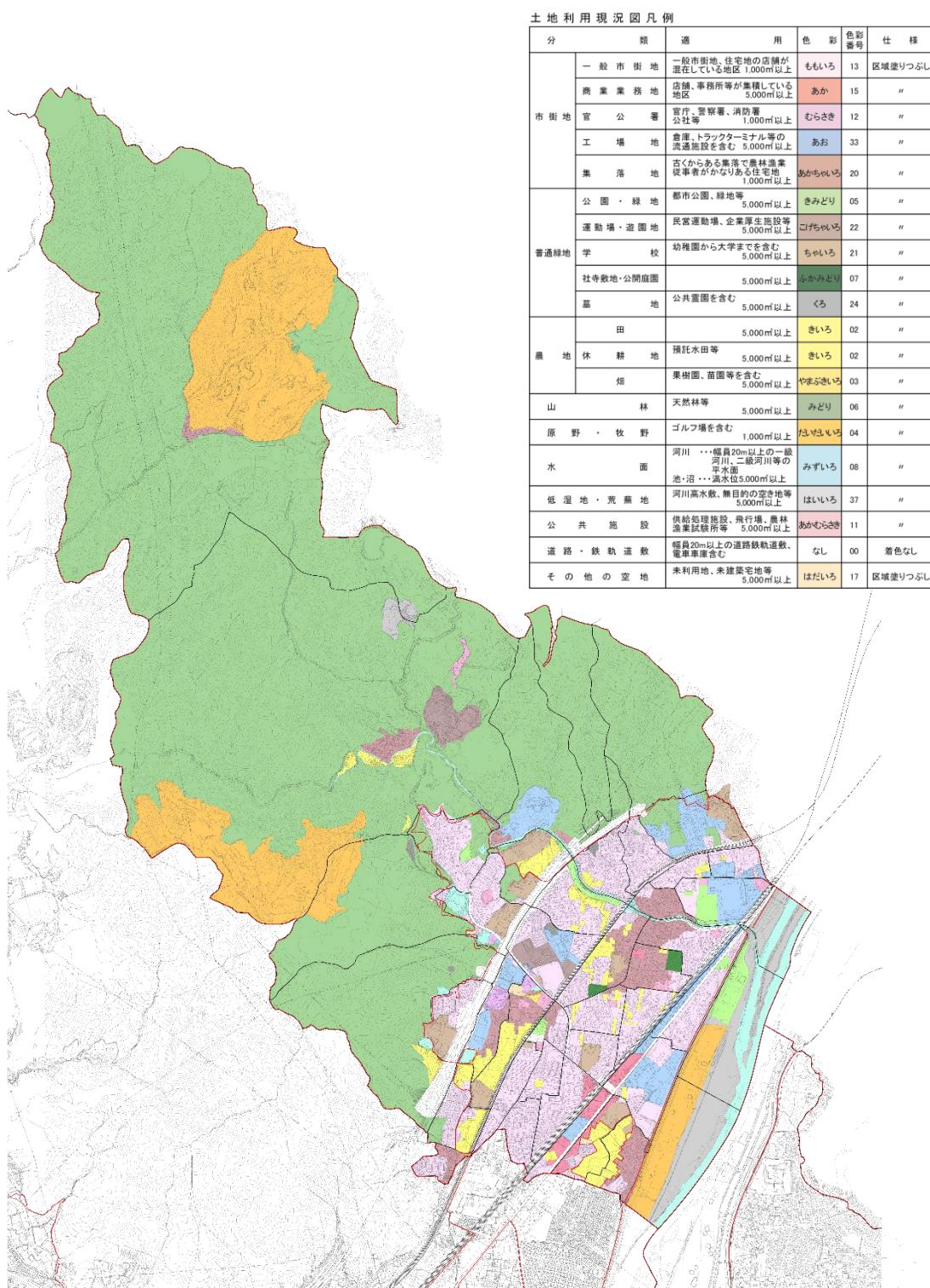


図 土地利用現況図

出典：都市計画基礎調査  
(令和2(2020)年度)

## (8) 法規制

山地の大部分が地域森林計画対象民有林に指定され、一部保安林にも指定されています。また、北部が自然公園特別地域である大阪府立北摂自然公園（ポンポン山地区）に指定されています。市街化調整区域の大半が近郊緑地保全区域となっています。

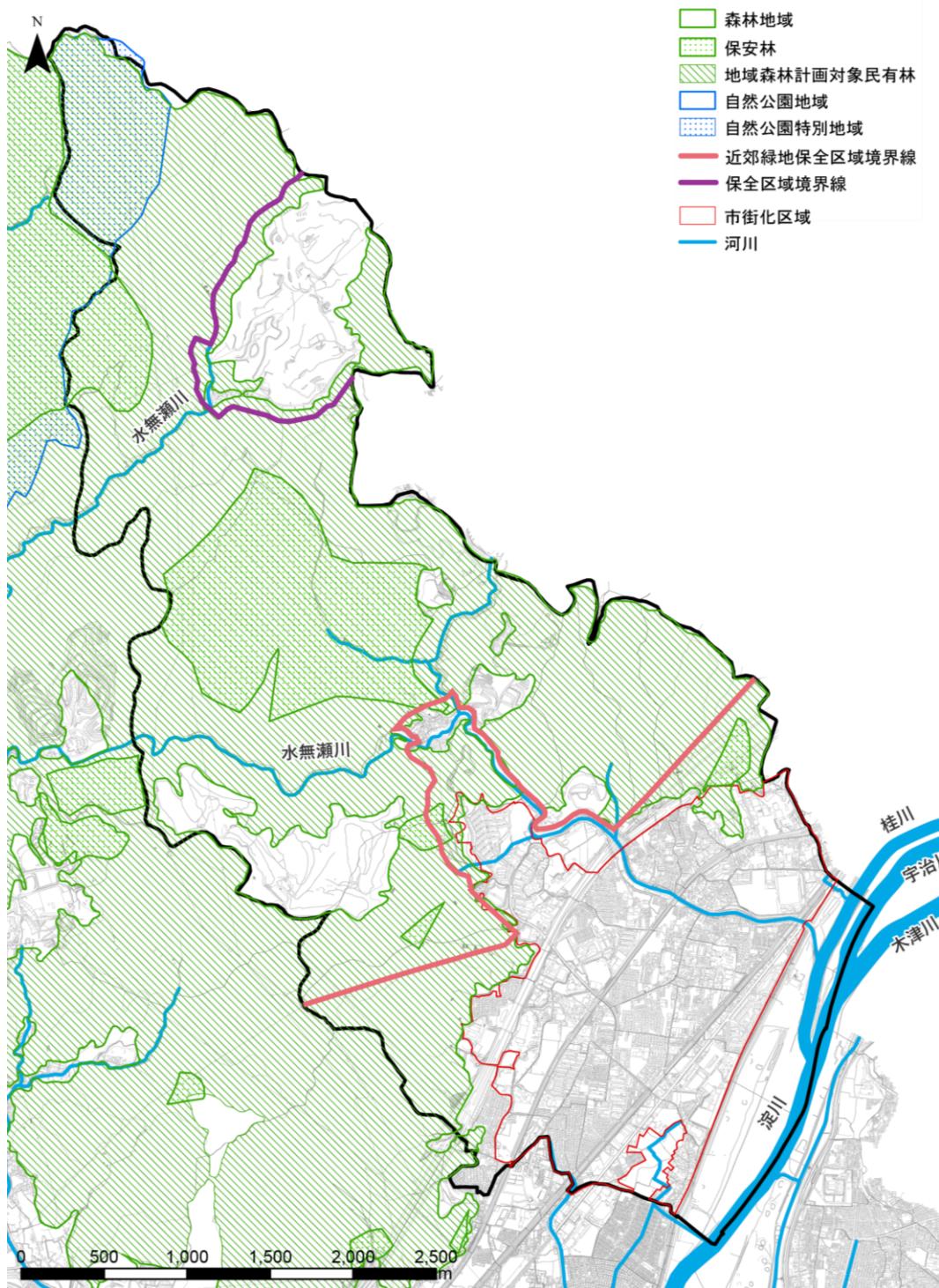


図 法規制図

出典：国土数値情報  
(平成 27 (2015) 年)

平坦部の大部分が市街化区域に指定されています。用途地域は、第一種中高層住居専用地域が最も多く、次いで準工業地域となっており、住居系の用途地域が7割以上を占めています。

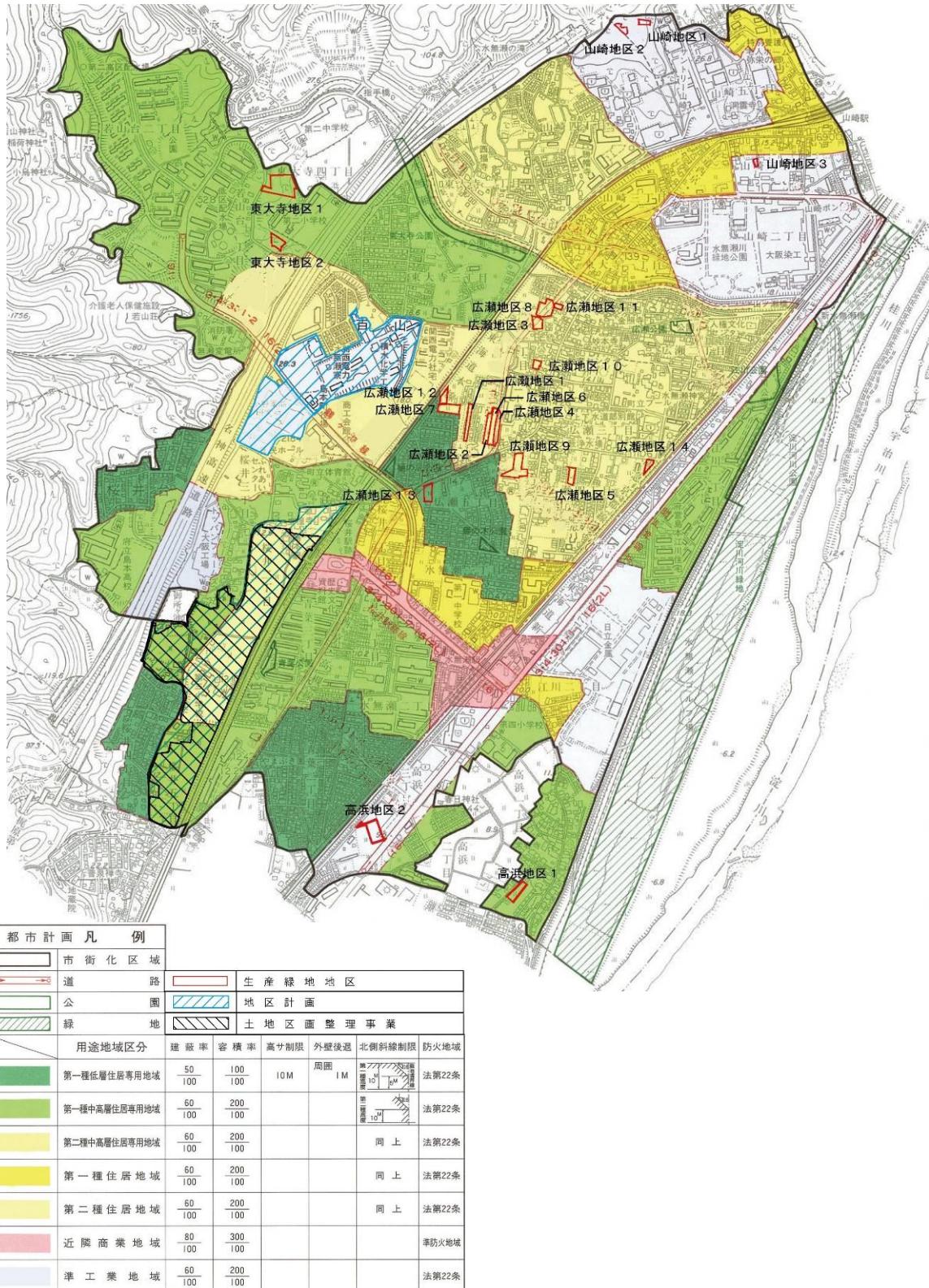
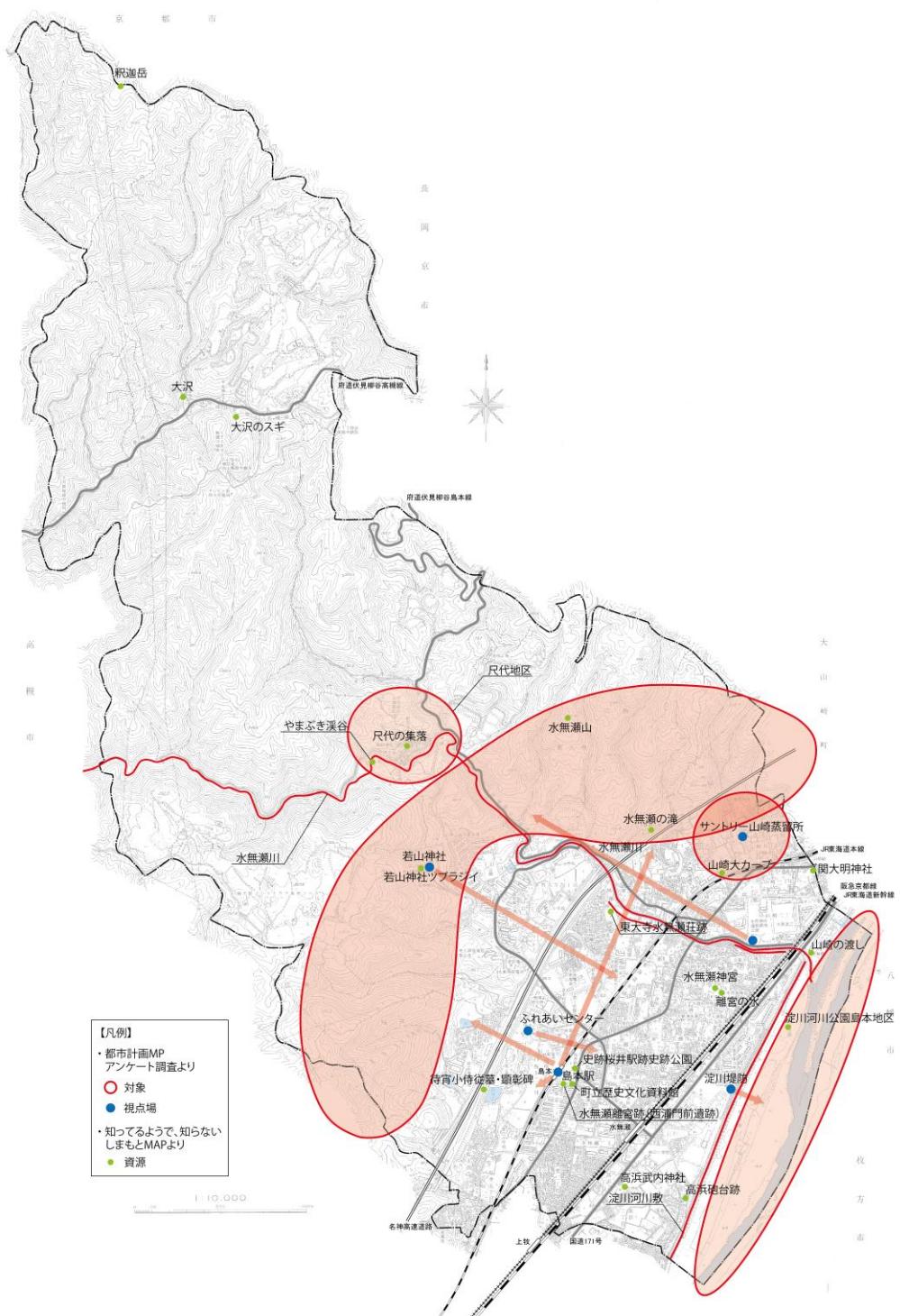


図 都市計画図

## （9）景觀資源

本町には以下のような景観資源があります。自然や歴史に関連する景観資源を多く有しています。



## 参考：「島本の景観・まちなみ再発見ワークショップ」

平成 24 年に、景観について住民と行政がともに学ぶ機会を作り、景観まちづくりに関心を持つていただききっかけづくりを行うとともに、本町の魅力的な景観について再発見することを目的として、「島本の景観・まちなみ再発見ワークショップ」を企画・開催しました。

ワークショップではグループ毎に「島本景観 10 選」を選びました。市街地に残る田畠の自然的景観や、集落のまちなみなどの歴史的景観が主に資源として認知されています。

### ○実施時期・回数

平成 24 年 10 月～11 月

### ○プログラム概要

第1回：オリエンテーション

第2回：お気に入りの景観プレゼン＆フィールドワーク検討

第3回：フィールドワーク

第4回：島本町で大切にしたい景観づくりのキーワード整理

第5回：発表会

### ○参加者

公募：8 人、職員：若手を中心に 4 人

大阪産業大学：榎原 和彦教授、檀上 祐樹助手、船曳 悅子助手、研究室の学生

班	島本景観 10 選
1 班	<ul style="list-style-type: none"><li>・尺代の集落</li><li>・西国街道</li><li>・高浜地区の集落のまちなみ</li><li>・堤防からの眺め</li><li>・田んぼの風景</li><li>・山の風景／眺め</li><li>・くるみ街道などの小道</li><li>・水無瀬神宮</li><li>・楠公道路</li><li>・ふれあいセンターから桜井への道</li></ul>
2 班	<ul style="list-style-type: none"><li>・宝城庵とふれあいセンターから宝城庵までの小道</li><li>・くるみ街道の木々</li><li>・町立第三小学校前のポストがあるレトロな空間</li><li>・若山住宅内のいちょうの木の紅葉と桜並木</li><li>・JR 沿いの溝の生態環境（ホタル、カワニナなどの生態環境）</li><li>・ウグイスがいる調整池</li><li>・田園とその周辺の植物</li><li>・電車が走る田園風景</li><li>・レンゲ畠</li><li>・御所ヶ池のいちょうの木</li></ul>
3 班	<ul style="list-style-type: none"><li>・島本町全体の自然、緑</li><li>・名水百選に選ばれている離宮の水</li><li>・阪急大山崎駅から阪急水無瀬駅もしくは JR 島本駅への交通機関</li><li>・西国街道</li><li>・高浜地区の集落のまちなみ</li><li>・尺代の農景観</li><li>・やまぶき渓谷の自然景観</li><li>・桜井の農景観</li><li>・東大寺にある銭湯</li></ul>

表 各班で挙げられた島本景観 10 選

### 3-2. 島本町の景観の類型別特性

本町の地形や景観の成り立ちを踏まえて、現在の景観をその特徴ごとに12の類型に分類し、それぞれについて景観上の特性を整理しました。

表 景観累計の区分

骨格となる自然景観区域	①奥山の景観
	②山並みの景観
	③淀川沿川の景観
景観軸	④河川の景観軸
	⑤旧街道の景観軸
	⑥国道沿道の景観軸
市街地景観区域	⑦田園の景観
	⑧住宅地の景観
	⑨集落の景観
	⑩役場周辺の景観
	⑪駅前・商業地の景観
	⑫大規模工場等の景観

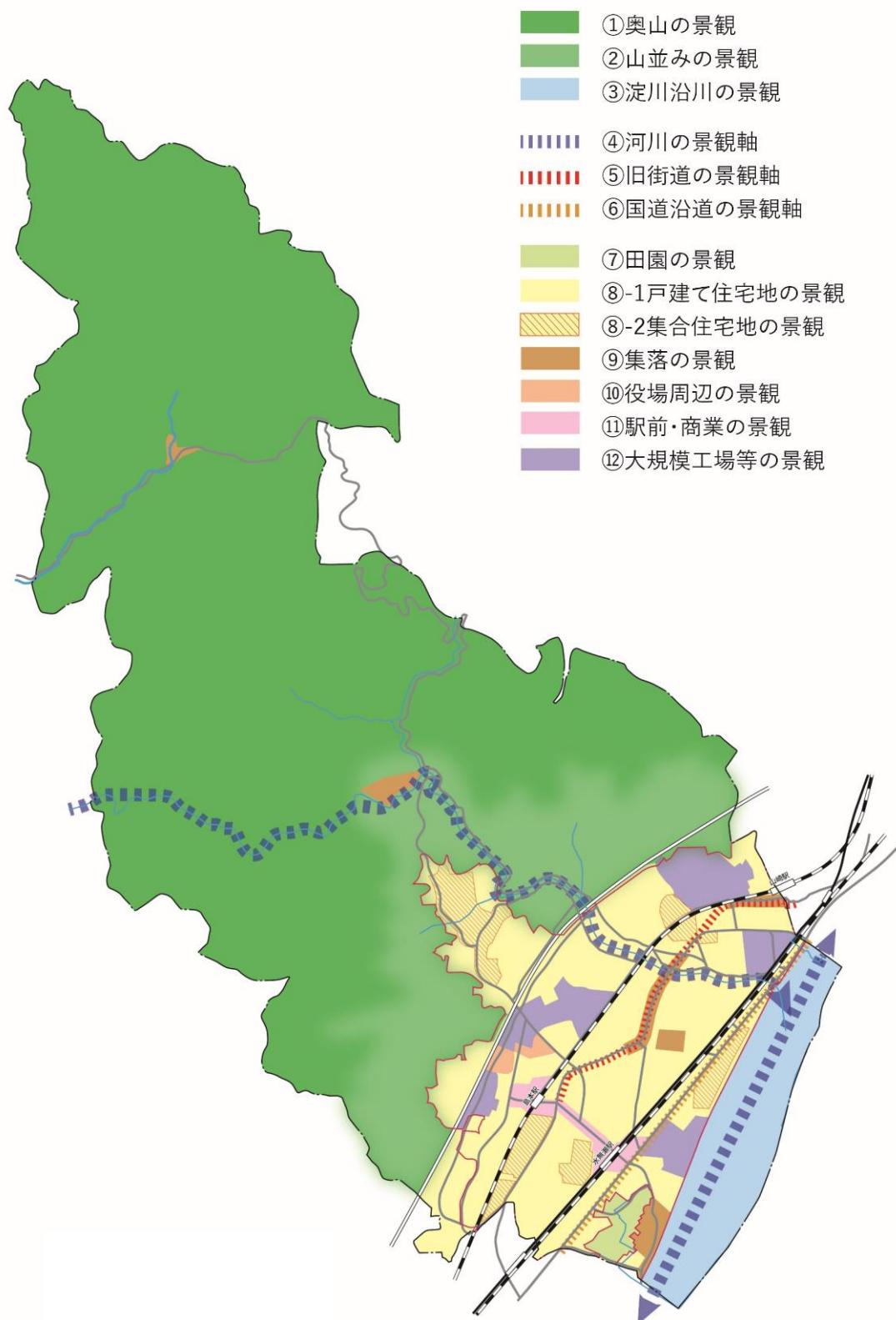


図 景観類型図

## 骨格となる自然景観区域

### (1) 奥山の景観

市街地の大半の場所から望める山並みのさらに奥の山間部は、きれいな水や空気、多様な生き物を育む豊かな自然環境があり骨格となる自然景観を形成しています。

北部には標高約 630m の釈迦岳が位置し、標高 400m 以上の山々が連なっています。市街地に近づくにつれ標高は 50m ~ 300m ほどになり、水無瀬川により開析された谷により地形が形成されています。植生は大半が落葉広葉樹、アカマツ林などの樹林で、植林地も多くみられます。

大沢のすぎや山吹渓谷、ハイキングコースなど豊かな自然を感じられる島本町ならではの名所もあります。



山吹渓谷



大沢のすぎ

### (2) 山並みの景観

緑豊かな山並みは、市街地の大半から望むことができます。市街地の背景や市街地のすき間から望むことができます。

この山並み景観は、普段のくらしの中で意識する住民の方も多く、暮らす人や訪れる人が「島本町らしさ」を感じる重要な景観要素の一つと言えます。また、季節ごとに変化する自然景観が表情を変え楽しませてくれます。

#### 近景・中景・遠景とは

景観には近景・中景・遠景という概念が用いられることがあります、それぞれの景は景観における距離のスケールが異なります。景観における距離のスケールの異なりにより、意識して見る対象やその内容が異なってきます。

近景：一本一本の樹木の葉、幹、あるいは枝振りなどの特徴が、視覚的に意味を持つ領域である。一本一本の樹木の形姿が問題になる領域であるといえる。

中景：一本一本の樹木のアウトラインすなわち樹冠は看取できるけれども、近距離景で見られた一本一本の樹木のディテールは、もはやとらえることのできない領域である。

遠景：一本一本の樹木のアウトラインは、もはやとらえることができない。目につくのは、大きな生分布の変化や沢や谷などである。空気遠近法の影響で、テクスチャーは単調になり、色の変化は明度差の変化になり、それも淡く、いわゆる「山紫」の状態になる。

樋口忠彦『景観の構造—ランドスケープとしての日本の空間—』、技報堂出版、1975

### 【近景】(大沢の集落からの眺望)

- ・大沢の集落からは家屋の背後にすぐ奥山の山林が構える
- ・木の葉や枝振りなど自然の様子が詳細に認識できる



集落の家屋と背後の山



山に囲まれた大沢の集落

### 【中景】(概ね J R 東海道本線付近より北側からの眺望)

- ・手前に建物や樹林・樹木があり、それらの背後に山並みが垣間見える
- ・植生の様子や移り変わり（紅葉など）も感じられる
- ・大規模な建築物（事業所、公共施設など）も存在するが、色彩などに配慮が見られる



市街地の隙間から見える山並み



水無瀬川・市街地・山並みの景観

### 【遠景】(概ね J R 東海道本線より南側からの眺望)

- ・市街地の背後に山並みが存在する
- ・水無瀬川・淀川沿い、J R 島本駅前など開けた眺望が得られる場所からは、山並みを楽しめる



水無瀬川下流域から見る鉄道と山並み



淀川河川敷から遠くに望む山並み

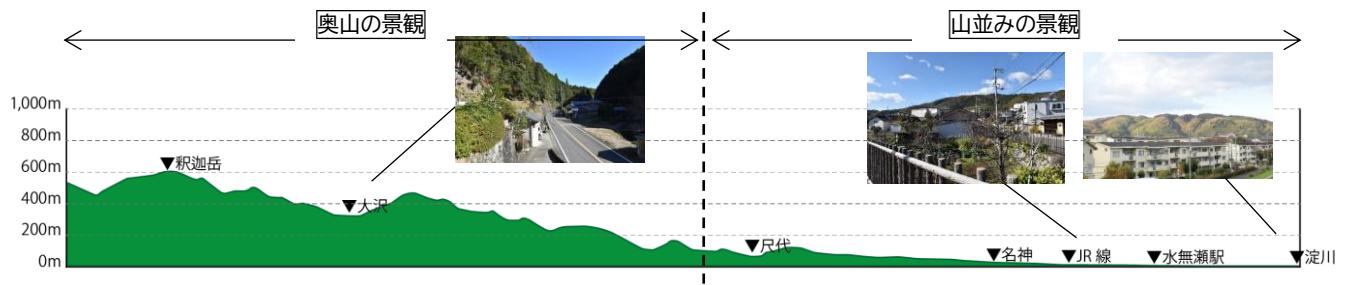


図 断面図（釈迦岳～淀川）

参考：山並みへの眺望

住民アンケート調査（p36 参照）では、山並みに対して、以下が眺望点として挙げられています。

眺望点
・JR 島本駅前
・水無瀬川

表 アンケートで挙げられた眺望点

### （3）淀川沿川の景観

淀川と河川敷の緑地が一体となった広がりのある景観は、本町の骨格となる自然景観となっています。

淀川と河川敷の緑地は身近に自然に触れられる空間であり、公園が整備されています。



淀川河川敷



淀川河川敷の公園

## 景観軸

### (4) 河川の景観軸

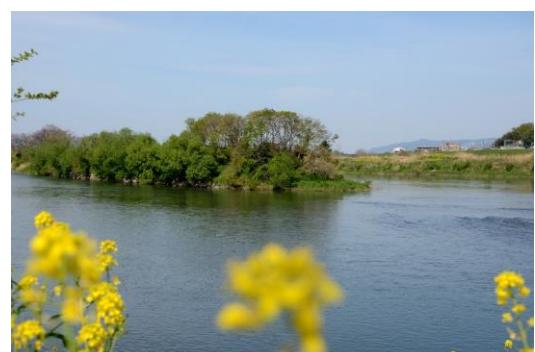
#### ①淀川の景観軸

島本町の南部を流れる淀川は、流域面積も広く、広がりのある景観が上流から下流へと続きます。淀川を軸として、広がりと見通しのある景観が形成されています。

また、桂川・宇治川・木津川の三川が山崎付近で合流しており、その様子は島本町の山間部に位置する若山神社からも望むことができます。



淀川の広がりと見通しのある景観



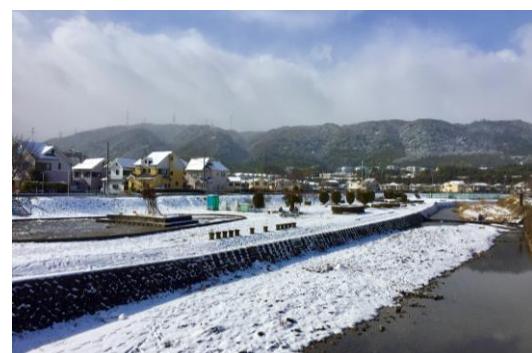
三川合流

#### ②水無瀬川の景観軸

水無瀬川は山間部から市街地を通り、淀川へと合流しており、水無瀬川を軸としてうるおいのある自然景観が形成されています。上流の山間部では、山吹渓谷など自然豊かな景観があり、市街地部では、河川敷の緑化や河川沿いの並木など住宅地と調和したうるおいのある景観が見られます。



市街地を流れる水無瀬川と河川沿いの公園



水無瀬川沿いの雪景色

#### ③市街地内の水路

島本町は北摂山系から淀川へつながる地形を背景に、市街地内に複数の水路があり、やすらぎのある風景を身近に感じることができます。



市街地内の水路

## 市街地景観区域

### （5）旧街道の景観軸

山崎から広瀬、J R 島本駅付近かけての旧西国街道沿いでは、趣を感じさせる歴史景観が形成されています。西国街道は江戸時代には大名の参勤交代の通り道であり山崎や東大寺、広瀬のあたりは栄えました。また、街道沿いには国史跡桜井駅跡などの歴史資源も残されています。

現在は、J R 島本駅からの一部区間が舗装整備され、沿道の住宅の外構と調和した良好な景観が形成されています。山崎、広瀬のあたりでは、生け垣や瓦屋根の塀など歴史を感じさせる景観が一部で見られるものの、建て替えによりブロック塀やオープン外構の家屋などが混在した景観となっています。



国史跡桜井駅跡



西国街道（山崎）

### （6）国道沿道の景観軸

阪急京都線南部を東西に貫く国道 171 号は町内で最も幅員の広い広域幹線道路であり、島本町の軸となっている道路です。商業施設、工場、倉庫、府営住宅・マンションなどの施設が連続して立地し、沿道景観を形成しています。

建築物の用途や規模は様々であり雑然とした印象の景観が続いています。



国道 171 号（高浜）



国道 171 号（江川）

## (7) 田園の景観

高浜の集落北側にある市街化調整区域にはまとまった田園の景観が見られます。また、市街化区域内にも農地が点在しています。

近年の開発によりまとまった田園景観は、身近に自然を感じられる重要な要素の一つとなっています。田園と市街地、その背後に構える山並みという構成の景観が形成されています。



田園・市街地・背景の山並みの景観



広がりのある田園空間

## (8) 住宅地の景観

### ①戸建て住宅地の景観

市街地の大部分を占める住宅地のうち半数以上が戸建て住宅地であり、比較的ゆったりとした住宅地が多くみられます。生垣や庭木、塀などにより敷地を囲まれている住宅地や、オープン外構の住宅地など地域や住宅地が形成された年代により特徴の違った景観が見られます。



昭和 30 年代土地区画整理事業により開発された阪急 A 地区の住宅



近年グラウンド跡地に建てられた戸建て住宅と集合住宅

## ②集合住宅地の景観

府営住宅などの中高層の集合住宅がまとまって立地しています。敷地の境界には植栽が設けられ、沿道の景観に配慮されています。

また、JR島本駅西側では、土地区画整理事業が実施されており、駅前はマンション等が計画されています。



江川にある府営住宅



昭和 50 年代頃に建てられた若山台住宅

## (9) 集落の景観

尺代、高浜、西国街道沿いには、古くからの集落のまちなみ景観が残されています。

尺代の集落は水無瀬川上流の山間部に位置し、山の斜面沿いに住宅が立ち並び坂道が曲がりくねりながら集落が形成されています。谷には農地が広がり、山、集落、農地が一体となった景観が形成されています。

高浜の集落は、集落内に軸となる道路が通っており、道路沿いに住宅が並んでいます。生け垣や庭木のある住宅が連続する景観となっています。



尺代の集落



高浜の集落

## (10) 役場周辺の景観

町役場周辺には体育館、商工会、ふれあいセンターなどの公共施設が集積しています。町役場は新庁舎の整備が予定されています。



島本町役場（イメージ図）



ふれあいセンター

## (11) 駅前・商業地の景観

J R島本駅周辺、阪急水無瀬駅周辺と両駅をつなぐ高浜桜井幹線には商業施設等が立地しまとまとった商業空間となっています。高浜桜井幹線では一部が無電柱化され、背景となる山並みへ配慮された景観となっています。阪急水無瀬駅周辺やJ R島本駅までの道路沿道には商業施設等が比較的多く立地していますが、住宅、スーパーマーケット、マンションなどが混在した土地利用となっています。

また、駅周辺の玄関口となるまちなみ景観は多くの方が利用する場所でもあることから普段から意識される方も多く、駅前の拠点としてふさわしい景観づくりが求められています。



高浜桜井幹線沿道



J R 島本駅と駅前広場

### <JR島本駅西地区におけるまちづくりの経過>

JR島本駅西地区では、駅前の立地を活かした公共施設の整備改善および土地の有効活用を図り、周辺環境と調和した、うるおいある、よりよいまちづくりを図ることを目的として、組合施行による土地区画整理事業が進められています。

その経過の中で、景観も含めたまちづくりの議論がJR島本駅西地区まちづくり委員会においてなされ、町に提出された提言を踏まえて「JR島本駅西地区まちづくりガイドライン」が策定されました。

本町としては、ガイドライン等に基づき、事業者等との協議を行い、よりよいまちづくりの推進に努めていくものとしています。

### (12) 大規模工場等の景観

山裾や国道沿道に多数の大規模な敷地を持つ企業が立地し、山裾に位置する工場地では山並みを背景とした産業地の景観を形成しています。サントリー山崎蒸溜所は背景の山並みと調和した良好な景観が形成されており、町内外の方から島本町の資源として評価されています。工場等の景観は普段より強く意識されるものではないものの、大規模な建築物は周囲に与える影響も大きくなっています。



大規模な工場地（山崎）



大規模な研究所（桜井）

## 4. 住民等の景観への意識

住民や、来訪者、事業者が景観に対してどのような意識、意向を持っているのかを複数のアンケート調査から把握、整理しました。

### (1) 住民アンケート調査

・町の将来のまちづくり、お住まいの地域の状況などに関する住民の思いや考え方を把握し、都市計画マスタープランを策定するための基礎資料とするアンケート調査を実施し、その中で、景観形成についても把握しました。

調査対象：令和2年9月末現在、町に居住する16歳以上の方から無作為抽出した3,000人

調査期間：令和2年12月1日～12月15日

調査方法：郵送による配布及び回収（督促なし）（無記名）

配布回収状況：配布数3,000、回収数1,496（回収率49.9%）

#### ア 現在の景観の評価

- ・「緑豊かな森林の自然景観」が最も評価が高く（回答者の8割近く）、「水無瀬川沿いの身近な河川景観」「集落と農地が一体となった田園景観」「淀川沿いの開けた河川景観」と続き、自然景観については概ね評価が高くなっています。
- ・その一方で、「集合住宅地（マンション等）のまちなみ景観」や「幹線道路沿道のまちなみ景観」「工場や事業所が建ち並ぶ景観」については低い評価も一定数あります。

#### イ 景観を損ねていること

- ・「空き店舗や空き地があり、維持管理されていないこと」が最も問題視されています。次いで「高い建物があり、周囲の景観から突出していること」が挙げられています。

#### ウ 景観の政策として重視すべきこと

- ・どの居住地においても、景観の政策として、「森林や河川などの自然景観を守ること」を重視しています。
- ・とりわけ市街地（住宅地）の地区では、「落ち着きがあり快適に暮らせる住宅地の景観を整備すること」を重視しています。

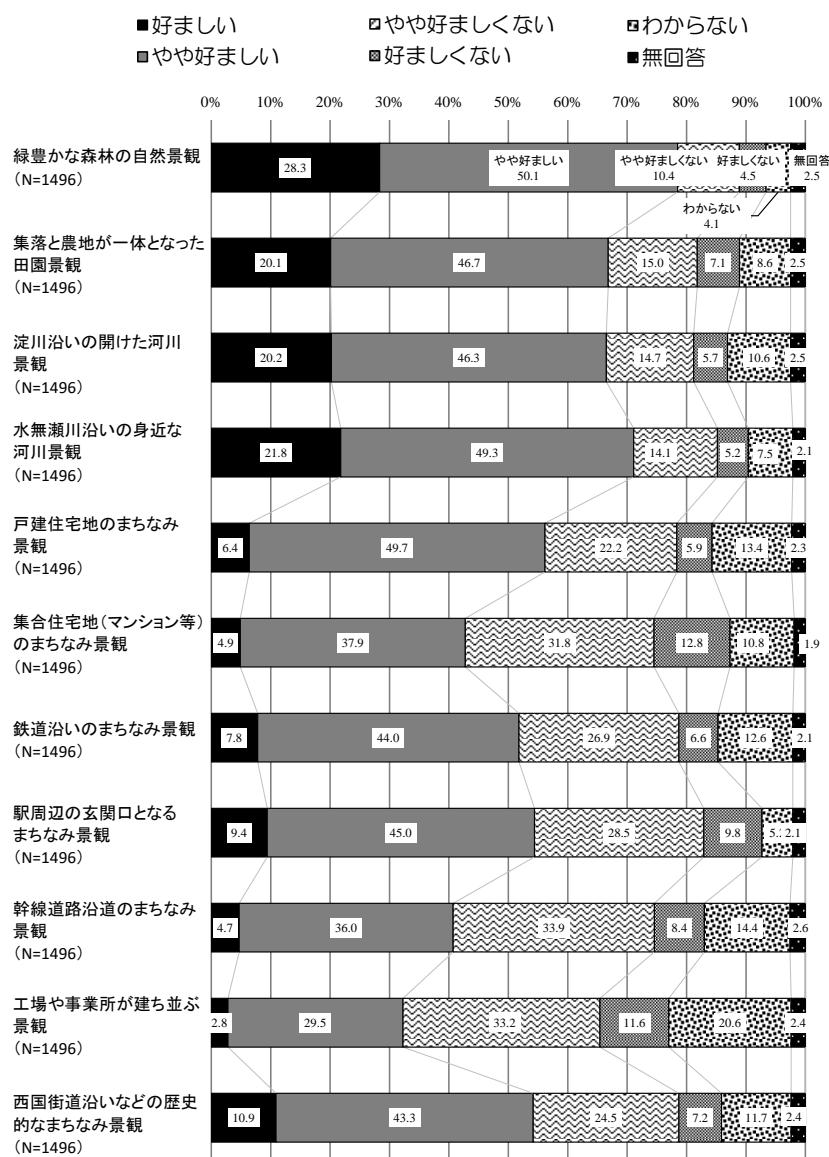
#### エ 景観資源

- ・町内の景観資源（お気に入りの景観）を聞いたところ、水無瀬川という回答が特に多く171件、その次に山の景色という回答が98件、若山神社からの景色が72件となっています。その他、淀川や田園など自然の風景が主な景観資源と認知されています。
- ・山の景色について、その視点場として挙げられているのは、JR島本駅、水無瀬川となっています。その他の視点場に関わるものとして、若山神社やふれあいセンターからの景色が挙げられています。

- 特に回答の多かった「水無瀬川」については、自然景観が美しいこと、桜など四季折々の景観が楽しめること、癒される・落ち着くといった心理的なこと、散歩や遊び・憩いなど普段から使われていることなどが評価につながっています。
- 「山の景色」については、自然景観の美しさ、紅葉や桜など四季による山の景色の変化、癒される・落ち着くといったことが評価につながっています。
- 「若山神社からの景色」は、特に町が一望でき、三川合流の景色が眺められることが評価につながっています。

## ア 現在の景観の評価

Q 以下の項目に関する現在の景観について、あなたの評価を教えてください。  
【項目ごとに1つずつ〇】また、特筆すべき理由がありましたら教えてください。



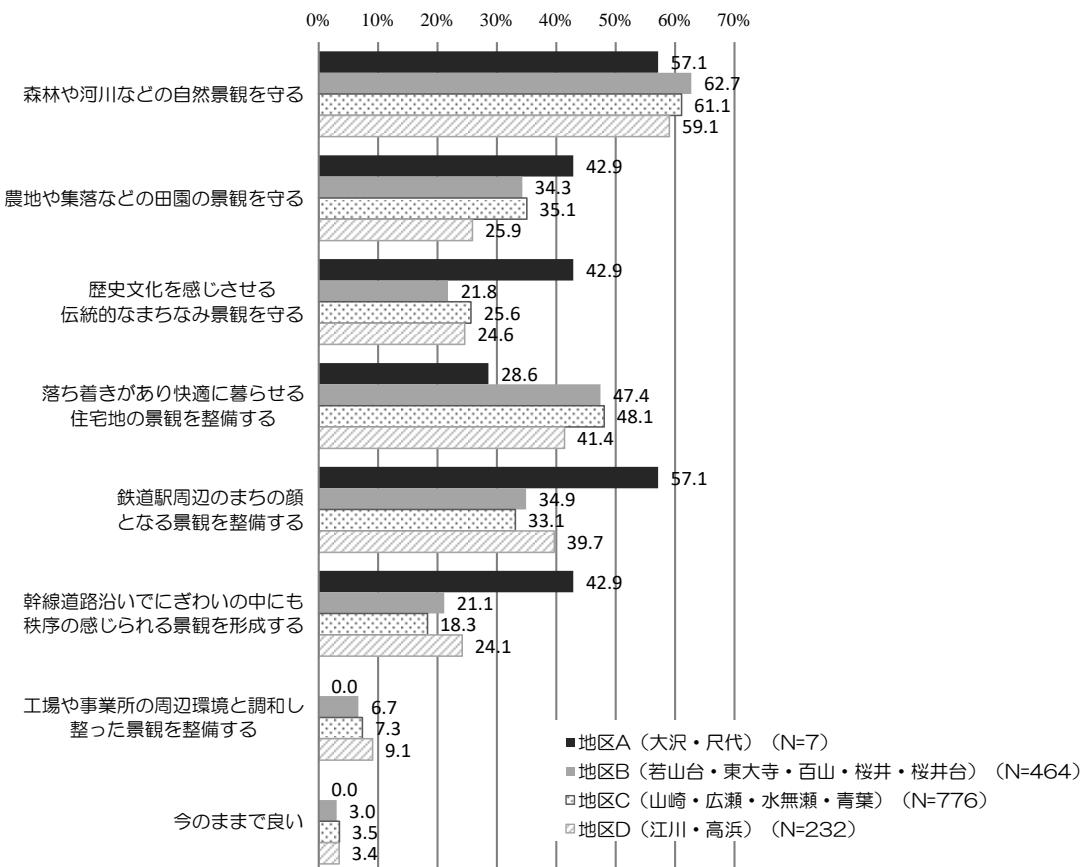
## イ 景観を損ねていること (N=1496)

Q 何が島本町の景観を損ねていると思いますか。【特に該当すると思うもの2つまでに○】

1位	空き店舗やあき地があり、維持管理されていないこと (39.3%)
2位	高い建物があり、周囲の景観から突出していること (24.3%)
3位	建物の大きさがばらばらで調和していないこと (13.2%)
4位	違法駐輪、ゴミのポイ捨てなどのマナーの悪さがあること (12.0%)
5位	建物の色やデザインがばらばらで調和していないこと (9.6%)

## ウ 景観の政策として重視すべきこと (居住地別)

Q 景観に関わるこれからの町の政策について、何を重視すべきだと思います。  
【重視と思うもの3つまでに○】



## 工 お気に入りの景観

Q あなたのお気に入りの景観とその理由をできるだけ具体的に教えてください。  
【自由記述、2つまで】

回答分類	詳細	回答数	
水無瀬川	河川敷	108	171
	水無瀬川	41	
	桜並木	22	
山の景色	山の景色	37	98
	JR島本駅から山側の景色	36	
	天王山と周辺の山々	14	
	水無瀬川から山側の景色	11	
若山神社からの景色		72	
淀川	河川敷	18	53
	堤防からの景色	13	
	淀川	12	
	堤防	10	
田園	JR島本駅周辺の田園風景	36	50
	田園	14	
サントリー山崎蒸溜所	サントリー山崎蒸溜所	28	42
	サントリー山崎蒸溜所とその周辺	14	
若山神社		31	
水無瀬神宮		31	
尺代		29	
ふれあいセンターからの景色		18	
西国街道		10	

※合計 1,183 件の回答があり、それらを分類し多かったものを上記に示す。



水無瀬川沿いの桜並木の続く景観



若山神社からの景観

## （2）若い世代アンケート調査

- ・本町は住宅都市であり、今後も住みたいまちとして選ばれ、住み続けられることをめざして、今後本町のまちづくりの担い手となる町内在住の若い世代に、景観も加味した居住地としての魅力や課題などについて意見をうかがいました。

調査対象：令和3年4月1日現在で島本町内在住の20歳代～30歳代の中から無作為抽出した1,000人

調査期間：令和3年8月19日～9月6日

調査方法：郵送による配布及び回収（督促なし）（無記名）

配布回収状況：配布数1,000、回収数423（回収率42.3%）

### ア 居住地としての魅力

- ・優先順位第一位～第三位の結果を合計すると、「落ち着いた・暮らしやすい住環境」（67.6%）、「大阪市や京都市などへの通勤・通学の利便性」（65.7%）、「緑の山並み、川などに囲まれた豊かな自然環境」（64.1%）が同程度となります。

### イ 居住地としての課題

- ・優先順位第一位～第三位の結果を合計すると、「身近に買い物などできる施設が少なくて不便である」（57.7%）が最も多く、次いで「他のまちよりも際立った魅力や特徴を感じにくい」（44.2%）、「まちなかのみどりや農地が減るなど住環境の魅力が低下しつつある」（43.3%）となります。

### ウ 魅力的・住み続けたいまちになるための取組

- ・優先順位第一位～第三位の結果を合計すると、「駅前など中心市街地の整備によりまちの魅力の向上やにぎわいの創出を図る取組」（51.5%）や「子どもたちが学び、遊べる環境を充実させる取組」（50.6%）が多く、次いで「豊かな自然環境を本町の特徴として守り育て、暮らしの中で触れられる取組」（44.0%）となっています。

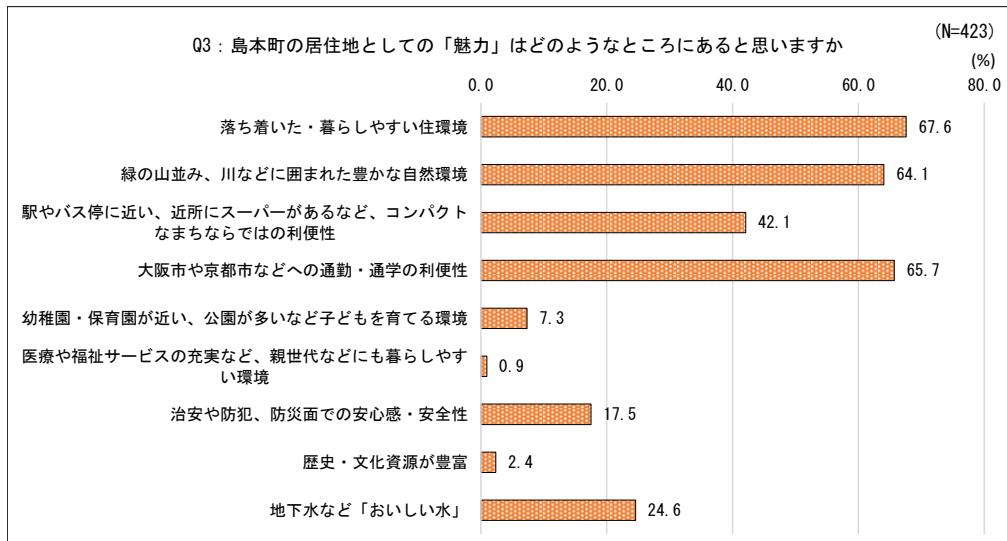
### エ 景観の魅力を高めていくために、町が取り組むべきこと

- ・「公共施設（道路、公園など）で特に良好な景観づくりに配慮を行う」（55.6%）が最も多く、次いで「町全体の景観についての考え方・方針を示す」（49.4%）となっています。

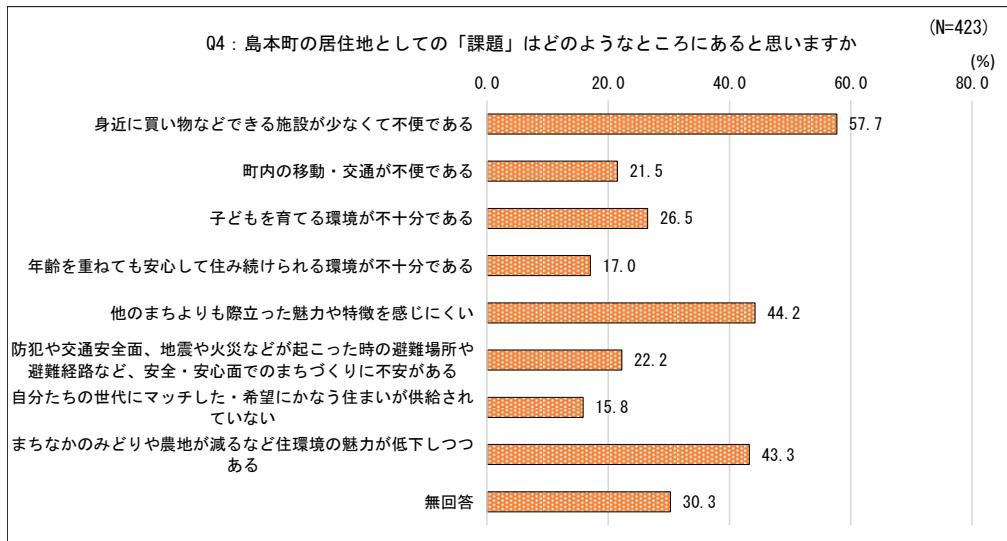
### オ 景観まちづくりへの参加意向

- ・景観を大切にしたまちづくりに向けて、あなた自身が協力・参加できると思うことについて、「身近な景観を愛でる・楽しむ活動（散歩・ランニング、写真サークルなど）」（61.2%）が最も多く、次いで「自分の家の良好な住環境づくり（玄関先や生垣の手入れ、掃除など）」（52.7%）となっています。

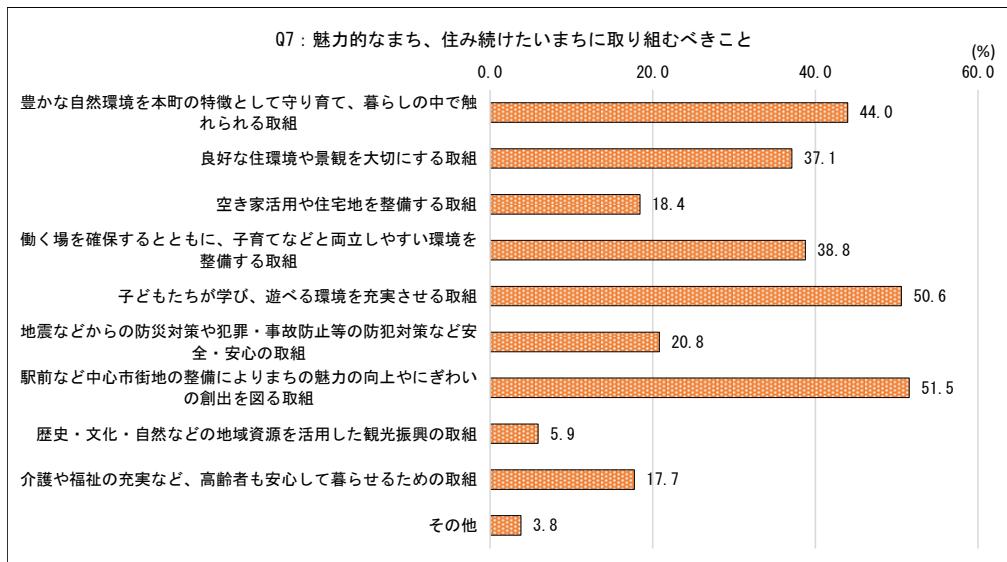
## ア 居住地としての魅力



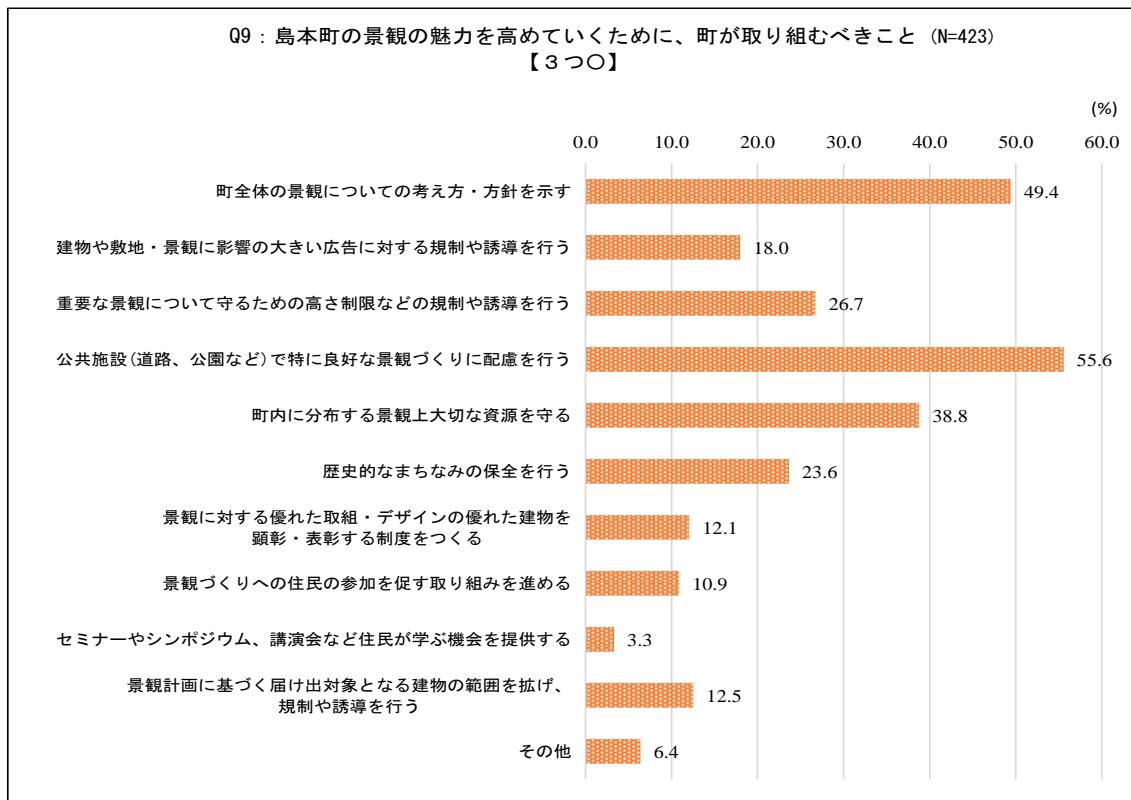
## イ 居住地としての課題



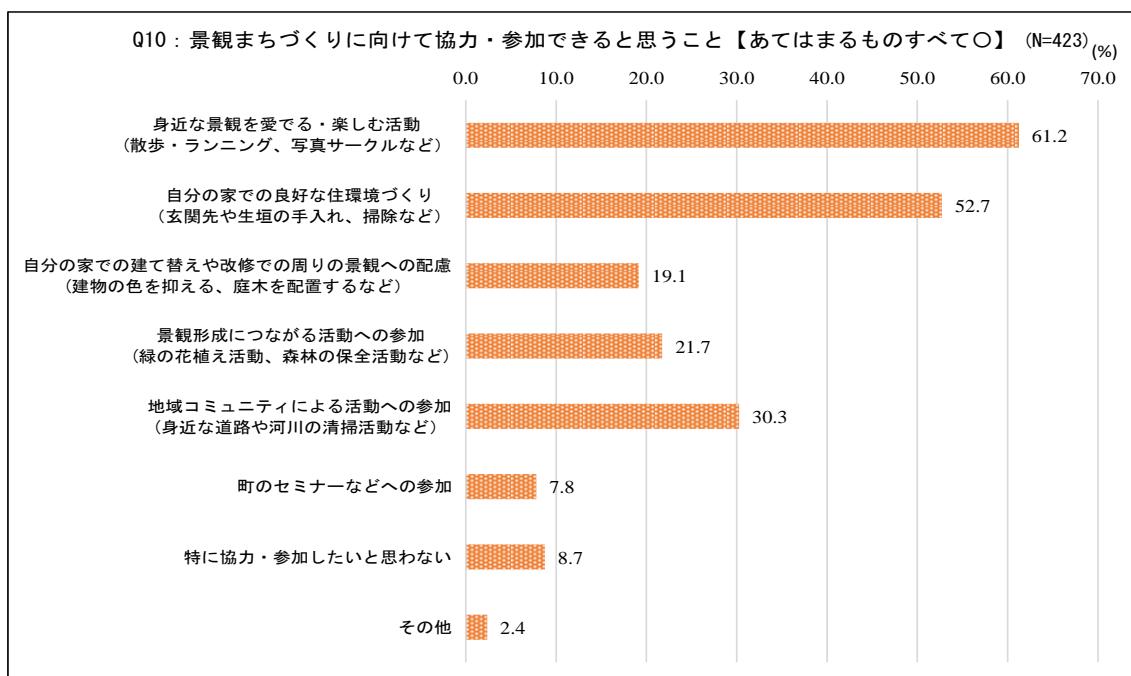
## ウ 魅力的・住み続けたいまちになるための取組



## エ 景観の魅力を高めていくために、町が取り組むべきこと



## オ 景観まちづくりへの参加意向



### (3) 町外居住者アンケート調査

- ・外から見た本町の魅力やまちのイメージをうかがい、島本町のアイデンティティの醸成や定住促進、景観資源を活かしたまちづくりを検討しました。

調査対象：1 または 2 の市町に在住で観光・レジャー等（通勤・通学や日用品の買い物など日常の活動以外）で本町への来訪歴がある人

1. 本町の周辺で休日の滞在人口が多い上位 5 市町（高槻市、茨木市、枚方市、長岡京市、大山崎町）
2. 上記に含まれないが淀川対岸から島本町の山並みを望める場所にある市（八幡市）

調査期間：令和 3 年 8 月 31 日～9 月 2 日

調査方法：Web 調査（調査会社モニターによる回答）

配布回収状況：回答依頼数 25,327、回答数 427（回答率 1.7%）

#### ア 本町のイメージ

- ・訪れた際の本町のまちのイメージは、「身近に自然を感じることができる」(61.1%) が最も多く、次いで「住環境が良く静かで落ち着いて暮らせそう」(34.2%)、「歴史・文化を感じることができます」(33.7%) が多くなっています。

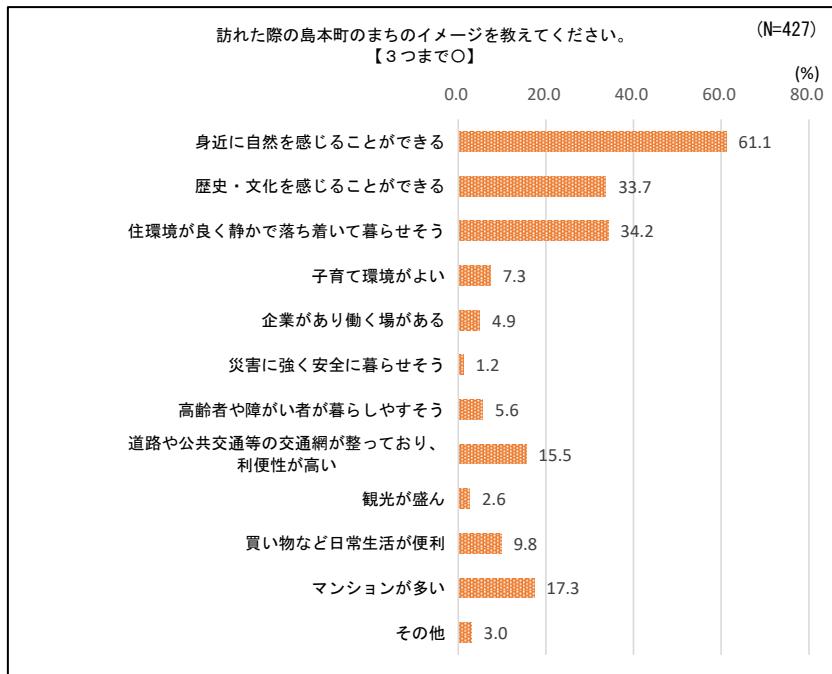
#### イ 本町の観光資源

- ・行ったことがある観光資源について、「サントリー山崎蒸溜所」(62.1%) が最も多くなっています。他には「水無瀬神宮・若山神社などの寺社」(39.6%)、「JR 東海道本線が大きくカーブする『山崎大力ープ』」(35.1%)、「名水百選に選ばれた『離宮の水』」(31.1%) も 3 割以上と比較的多くなっています。
- ・行ってみたい観光資源は「水無瀬の滝」(50.1%) や、「釈迦岳・山吹渓谷のハイキングコース」(41.9%) が多く、自然に触れられる観光資源が多くなっています。
- ・おすすめしたい観光資源は「サントリー山崎蒸溜所」(63.0%) が最も多く、「名水百選に選ばれた『離宮の水』」、「水無瀬神宮・若山神社などの寺社」(21.8%)、「水無瀬の滝」(19.4%) が比較的多くなっていますが、3 割以下にとどまっています。

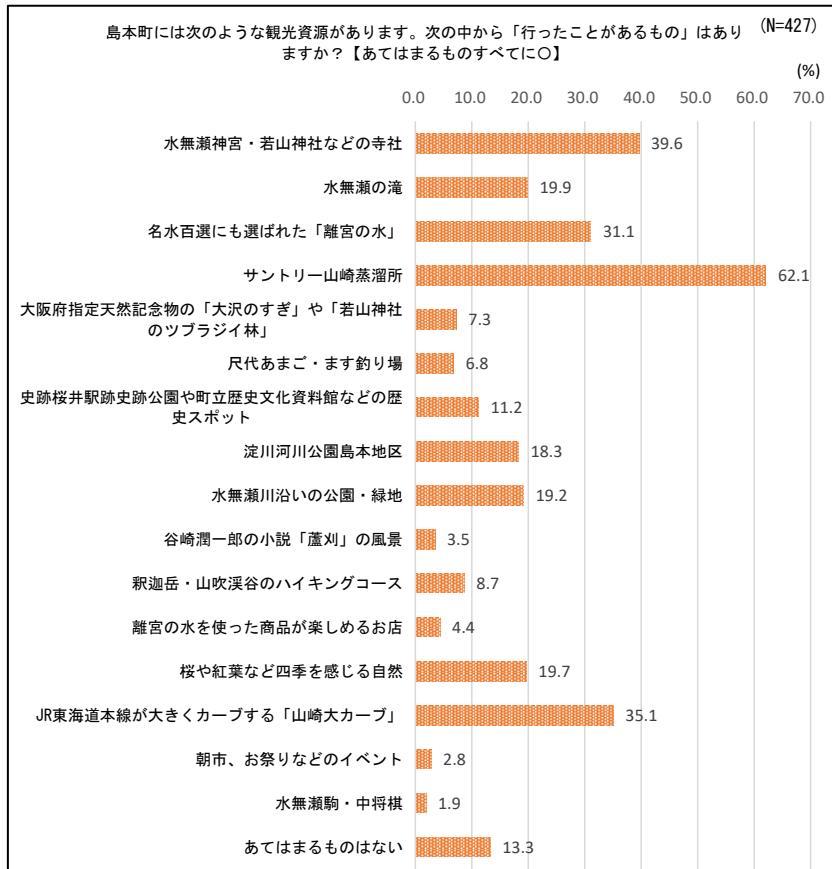
#### ウ 本町への移住意向

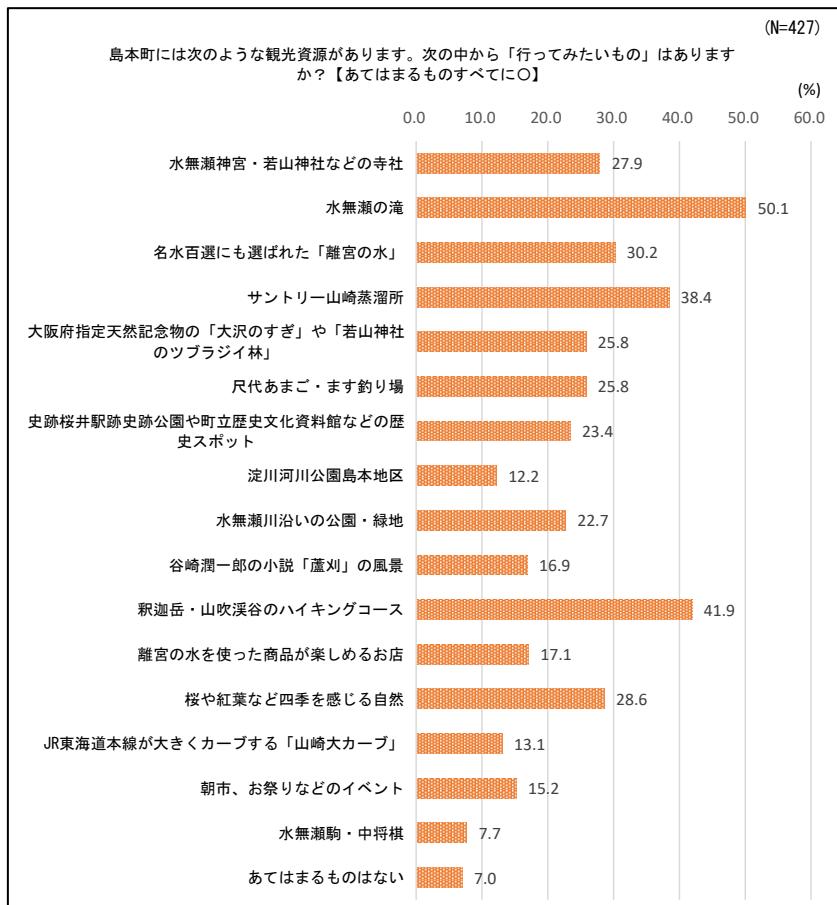
- ・「住んでみたい」、「やや住んでみたい」が 50.4% となっており、約半数の回答者が住んでみたいと回答しています。
- ・住んでみたい理由として、「自然が多く身近に感じることができそうだから」(73.5%)、「住環境が良さそうだから」(57.7%) が多く選ばれており、自然環境や住環境の良さが評価されています。
- ・住んでみたくない理由として、「駅周辺などにぎわいがなく買い物など日常生活が不便そうだから」(39.6%)、「通勤・通学に不便そうだから」(38.2%) が多く、日常の利便性が良くないという印象が多くなっています。

## ア 本町のイメージ

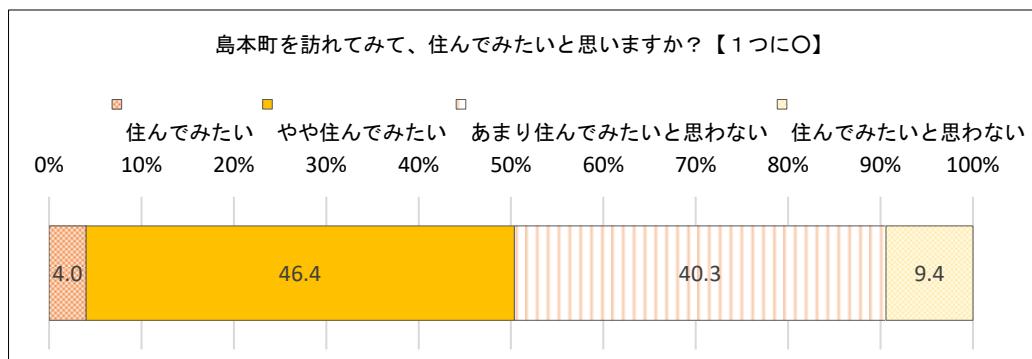


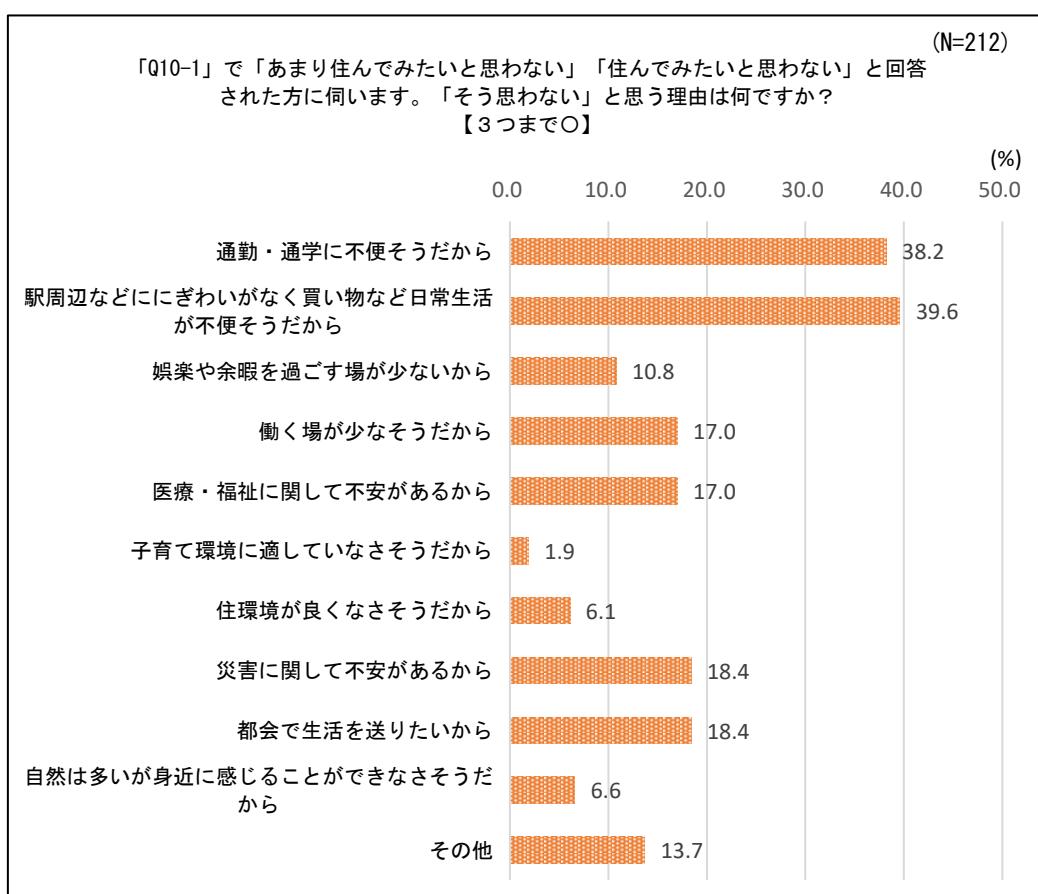
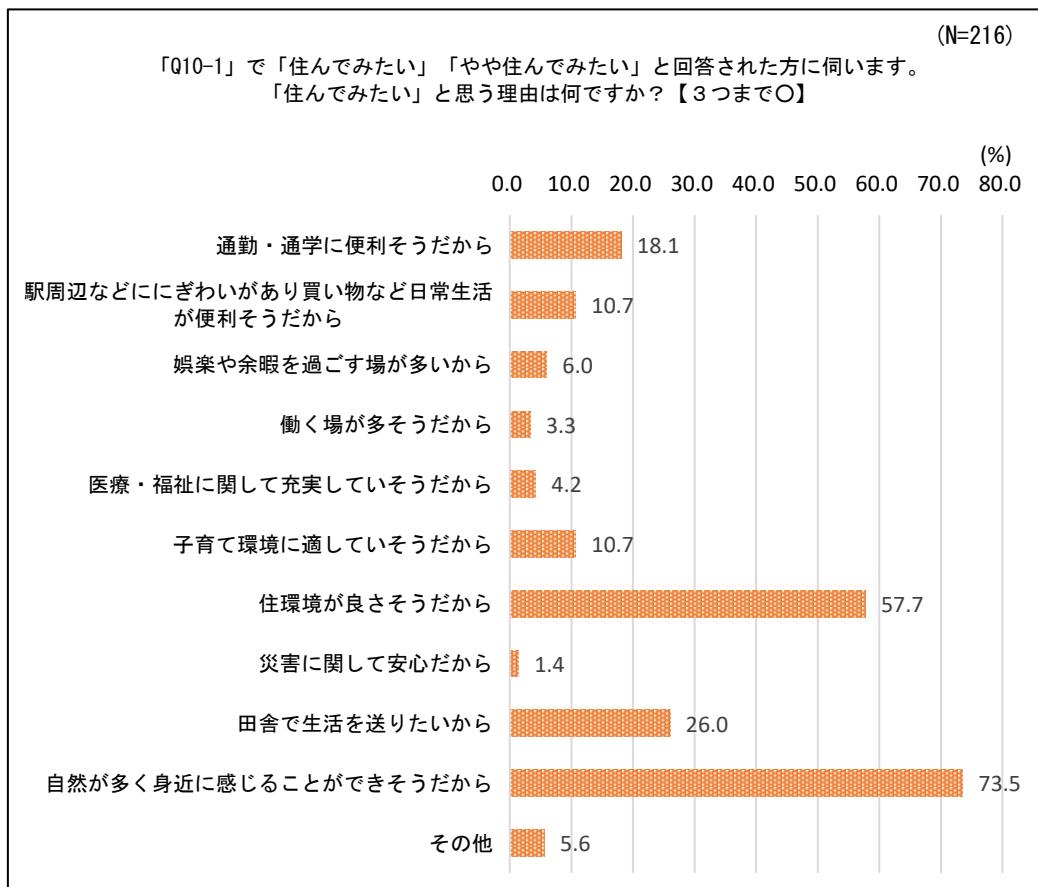
## イ 本町の観光資源





#### ウ 本町への移住意向





#### （4）事業所アンケート調査

- ・事業所が日常生活の中で感じている、本町内の景観の現状や企業における景観づくりの取組に対する意識などについて意見をうかがいました。

調査対象：町内企業が所属する部会代表等計 35 事業所

調査期間：令和 4 年 2 月

調査方法：商工会を通じて配布

配布回収状況：配布数 35、回収数 22（回収率 62.9%）

##### ア 事業所としての景観づくりへの考え方

- ・建築物の建替え、あるいは更新時の景観づくりについて、いずれの取組も「どちらでもない」が最も多くなります。
- ・そのなかで、「十分できる」、「検討できる」の結果を合計すると、「地域のイメージを高めるような良質なデザインを取り入れる」（31.8%）が最も多くなっています。
- ・一方、「周辺のまちなみから突出した大きな外壁面が出ないように形態を工夫する」は「難しい」（31.8%）の回答が多くなっています。

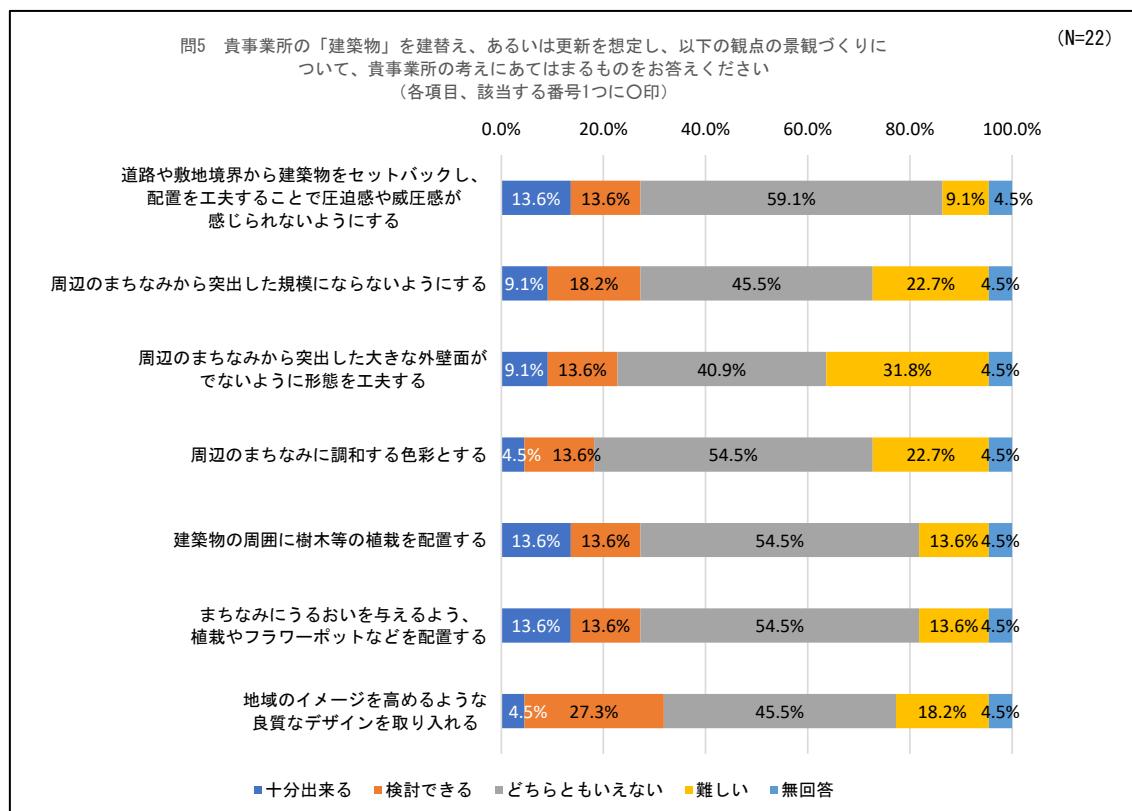
##### イ 景観を活かしたまちづくりへの考え方

- ・既に事業所で行っている景観づくりの取組としては、「事務所の周りをきれいにする」（72.7%）や「建築物や広告物の管理に気をつけて美観を維持する」（59.1%）が多くなっています。
- ・興味のある景観づくりの取組としては、「優れたデザインの建築物や広告物に改修して事業所の良好なイメージを発信しまちなみ形成にも寄与する」（68.2%）や「里山の保全や活用の取組に参加・協力する」（63.6%）、「地域のまちなみ形成の取組に事業所として参加・協力する」（59.1%）、「住民等の景観に関する活動を支援する」（59.1%）が多く関心が寄せられています。

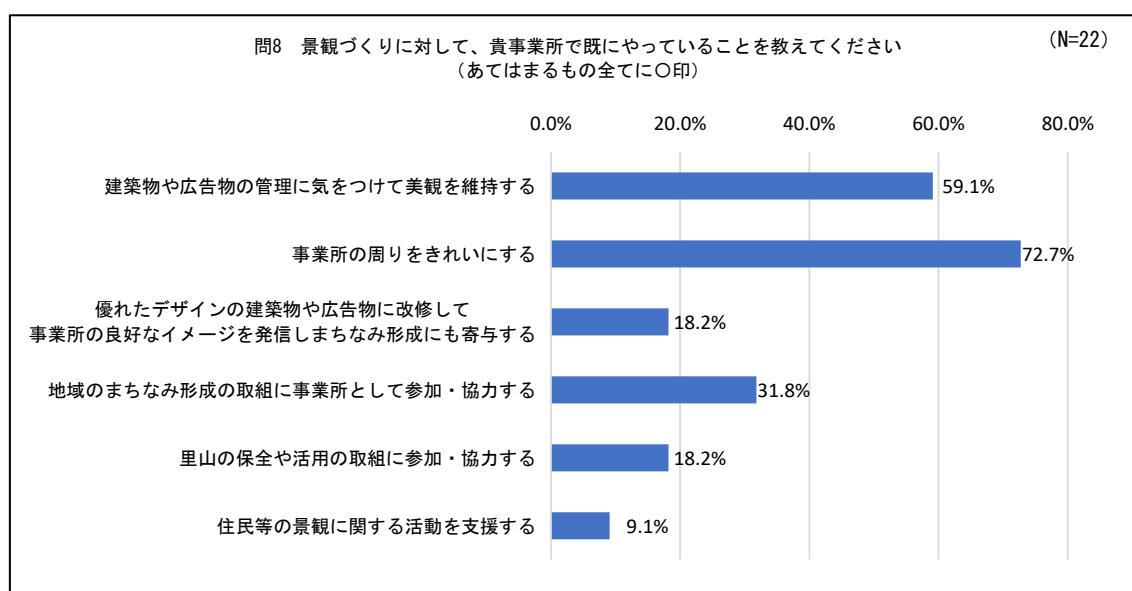
##### ウ 景観の魅力を高めていくために、町が取り組むべきこと

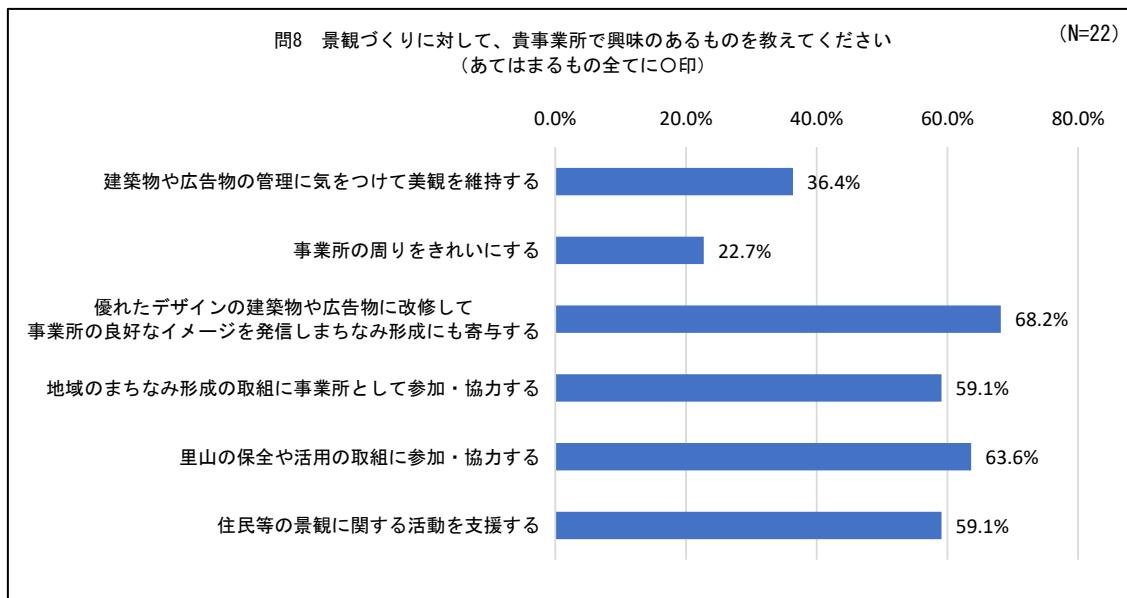
- ・「町全体の景観についての考え方・方針を示す」（68.2%）が最多く、次いで、「町内に分布する景観上大切な資源を守る」（45.5%）、「公共施設で特に良好な景観づくりに配慮を行う」（40.9%）となっています。

## ア 事業所としての景観づくりへの考え方

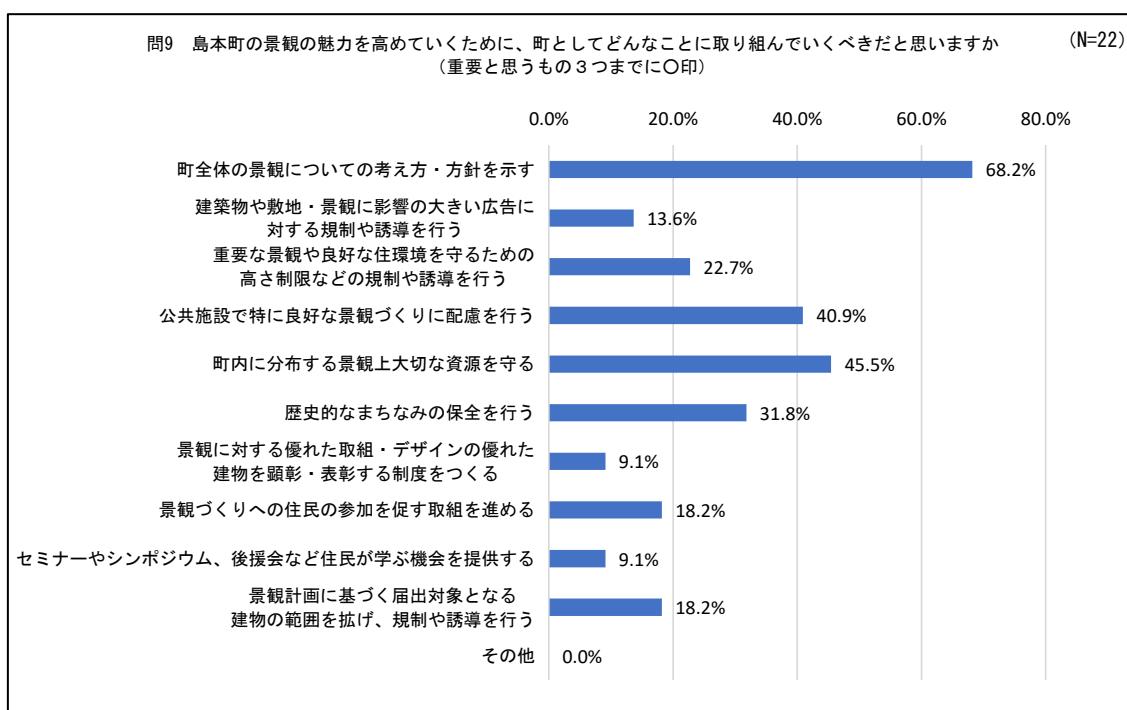


## イ 景観を活かしたまちづくりへの考え方





#### ウ 景観の魅力を高めていくために、町が取り組むべきこと



## 5. 本町の景観形成の課題

景観の現況、住民等の景観への意識などをもとに、本町の景観形成に向けた課題を整理しました。

### (1) 住宅地としての特性や魅力を生かし、良好な住環境維持に向けた景観形成を図っていく必要がある

- ・本町には、類型別特性で見たように、さまざまな景観の特性を持った住宅地が多様に分布しています。昔ながらの農村集落や街道沿いの集落景観に加え、住宅地開発によって生まれた戸建て住宅地のゆとりある住宅地景観、集合住宅が並ぶ住宅地景観などがあり、それぞれに個性ある景観を形作っています。
- ・こうした住宅地景観がある一方で、問題として空家・あき地の管理、今後の土地利用転換などが懸念されています。
- ・歴史的背景や開発経緯等による住宅地としての特性や魅力を損ねないように維持しながら、空家やあき地などの問題にも取り組みつつ、定住につなげていく必要があります。



写真選定中

## (2) シンボルとなる自然景観を大切にし、保全・形成・調和を図っていく必要がある

- ・自然景観は本町のなかでも重要・大切にしたい景観として認識されており、なかでも森林景観については評価が高くなっています。景観資源としても、山並みの存在、市街地から望むことができる眺望が意識されており、いくつかの視点場が挙げられています。
- ・森林景観、市街地の背後にある山並みの存在がシンボルとして認識されており、大切にしながら、保全・形成を図っていく必要があります。
- ・市街地に分布する田園は、今後も保全していく必要があります。
- ・昨今は、その利便性への評価から住宅地開発が進み、大規模な建物が増加しています。アンケート調査では、住みよさが評価されている一方で、景観が変化していくことに対して、課題も挙げられています。



### (3) 河川・水辺を活かした景観形成を図っていく必要がある

- ・森林景観とあわせて、河川沿いの水と緑の景観も、身近に自然を感じられる場所として大切です。
- ・特に、水無瀬川に代表される、市街地内を流れる河川沿いの景観は、山並みや沿川の植栽・緑・建物などの連なりと一体となった景観を形作っており、市民の憩いの場としても整備されてきました。また、淀川沿いの景観は、本町の南を流れる骨格となる広がりある景観をつくり、開けた眺望をつくっています。
- ・森林景観と合わせた本町の大切な景観として、これら河川・水辺を活かした景観形成を図っていく必要があります。
- ・また、本町は水資源が豊富であり、「離宮の水」など自然景観の恵みとして「水」が想起されることも多く、本町の重要な歴史文化として根付いたものとなり、このようなイメージとして伸長させていく必要があります。



### (4) 良好的な自然景観・住宅地景観を活かした「まちづくり」を進めていく必要がある

- ・自然景観や住宅地景観などが良好な景観として認識されている他、コンパクトな町内でも多くの景観資源が分布します。利便性も高い評価がなされており、暮らしやすい住宅地の環境形成へと結びついている側面があります。こうした認識は住民だけでなく町外の居住者などからも持たれています。
- ・事業所においても、景観を活かしたまちづくりへの参画について関心がうかがえました。
- ・今後とも、住みよい、暮らしやすいまちをめざしていく上で、本町の良好な景観に着目し、その個性や魅力を伸長させていく「まちづくり」が重要です。
- ・その景観を創っていくのは町だけでなく、住民、事業者でもあります。町として先導しつつも、住民、事業者が関わり合いながら「まちづくり」として展開していくことが課題となっています。

## 6. 景観の目標・方針

### (1) 景観形成の目標

本町が将来にわたっても「住みたいまち」、「住み続けたいまち」となるよう、目標を以下のように定めます。

**山並み・河川など豊かな自然と暮らしが調和し、  
まちの価値・魅力を高める「住みよい島本」の景観づくり**

- ✓ 本町には北摂山系・水無瀬川などの豊かな自然環境や住宅地のまちなみが存在し、住環境の良さが評価されています。
- ✓ 将来にわたっても「住みたい」「これからも住み続けたい」と思える住環境づくりに向けて、景観形成は重要な視点です。
- ✓ 景観は、本町の個性や魅力を一層伸長させていく、「まちの付加価値」を高める有用なツールであり、景観に着目したまちづくりを進めていくものとします。

### (2) 景観形成の方針

#### ①市街地の成り立ちや特性を踏まえた良好な住環境の維持と景観形成

- ✓ 本町はコンパクトな市街地の中に、成り立ちによって異なる多様な住宅地景観が形成されています。
- ✓ これらの特性にも目を向け、将来にわたっても良好な住宅地となるよう、住民全体で良好な景観を維持するとともに、より魅力的な景観を形成していくことをめざします。
- ✓ 市街地内に点在する自然や歴史等に関連する景観の資源についても目を向け、関わりを大切にし、住み良さ・住み心地を高めていくことをめざします。

#### ②山並みの景観を守り・調和する景観形成

- ✓ 普段の暮らしの中でも市街地から望むことができる山並み景観の存在は、本町の住みやすさを高める大きな魅力です。
- ✓ 山並み景観の存在や、眺望の景観を大切にし、本町の住環境向上、住み良い魅力づく

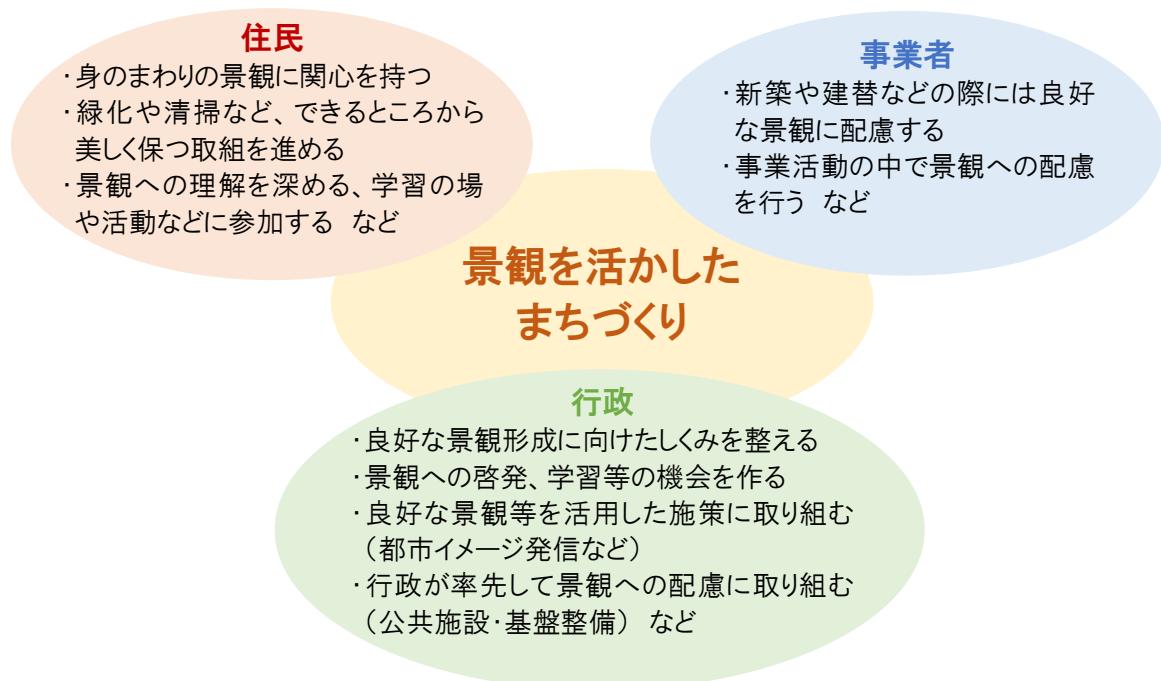
りに波及させることをめざします。特に眺望点からの山並み景観に配慮します。また、市街地形成においても、これらの景観との調和を重視し、誘導に取り組んでいくものとします。

### ③河川など身近な水辺を生かした景観形成

- ✓ 水無瀬川沿いの景観に代表される河川景観は、暮らしの中にうるおいを添え、住民にとっても憩いの場となっていることから、大切に保全し、良好な景観形成をめざします。
- ✓ 水無瀬川からは、山並みへの眺望景観を望むことができ、山並みを背景とした河川と沿岸のまちなみが一体となった景観が形成されています。
- ✓ 淀川沿いの景観は、大きな骨格となる景観として、広がりある眺望を提供しており、この景観を維持するとともに、楽しめる景観形成をめざします。

### ④景観を活かしたまちづくりの推進

- ✓ 良好的な景観の形成は、一朝一夕にはならず、行政に加えて、住民や事業者などが景観に関心を持ち、協力するための取組（景観を活かしたまちづくり）が大切です。
- ✓ 景観はさまざまなまちづくりの積み重ねの結果としてでき上がっているものであり、各主体が力をあわせて景観を意識したまちづくりに取り組んでいくものとします。



## 7. 景観形成の施策

---

### (1) 市街地の成り立ちや特性を踏まえた良好な住環境維持に向けた景観形成の施策

- 景観計画による規制誘導
  - ・市街地区域の誘導
  - ・歴史的街道区域・国道171号沿道区域の誘導
- 景観条例による事前協議の仕組みの導入
- 景観ガイドラインの作成と活用
- 屋外広告物の誘導（大阪府屋外広告物条例に基づく）
- 地域ごとの良好な住環境の形成のために、地区計画の活用や建物高さの規制・誘導などについて検討
  - 「JR島本駅西地区まちづくりガイドライン」に基づく景観形成
  - 住民・事業者による景観の保全、維持管理など
  - 空き家、空き地への対応
  - その他景観に影響を及ぼす事象への対応

### (2) 山並みの景観を守り・調和する景観形成の施策

- 景観計画による規制誘導
  - ・山並みの眺望に対する配慮の誘導（大阪府景観計画の北摂山系区域の継承と、山並み配慮区域の新規設定）
- 景観条例による事前協議の仕組みの導入
- 景観ガイドラインの作成と活用
- 森林ボランティア団体（「島本森のクラブ」「フォレスト島本」「島本竹工房」「島本里山クラブ」）による森林景観等の保全、自然を活かした観光の推進（ex:「ふるさと島本案内ボランティアの会」による、本町の歴史・文化・自然を紹介する活動）

### (3) 河川など身近な水辺を生かした景観形成の施策

- 景観計画による規制誘導
  - ・淀川の眺望に対する配慮の誘導（大阪府景観計画の淀川沿川区域の継承）
  - ・水無瀬川沿いの眺望に対する配慮の誘導（市街地区域内での配慮）
- 景観条例による事前協議の仕組みの導入
- 景観ガイドラインの作成と活用
- 淀川河川公園・水無瀬川沿いの東大寺公園などの景観の保全（美化・清掃）や、水無瀬川河川敷でのレクリエーション（ex：「ワクワク！しまもと環境学校」）

### (4) 景観を活かしたまちづくりの推進の施策

- 良好な景観等を活用した都市イメージ発信、ブランディングなどの施策（ex：「離宮の水」ブランド）
- 景観条例（自主条例）の制定
- 景観施策を協議する場の設置（景観審議会）
- 景観施策などに専門家の意見を反映するアドバイザーの設置
- 景観資源の保全・活用
  - ・景観重要樹木、景観重要建造物の指定の検討など
- 地域ごとの良好な景観の形成のために、地区計画の活用や建物高さの規制・誘導などについて検討
- 景観資源周辺景観の保全（ex：「離宮の水保存会」による、離宮の水周辺の清掃活動）・観光の推進（ex：「阪急沿線観光あるき」）
- 緑や花の景観づくり活動（ex：「緑と花いっぱいの会」による活動）
- 主要道路周辺のごみや雑草、不法屋外広告物の撤去など（ex：町内一斉清掃）

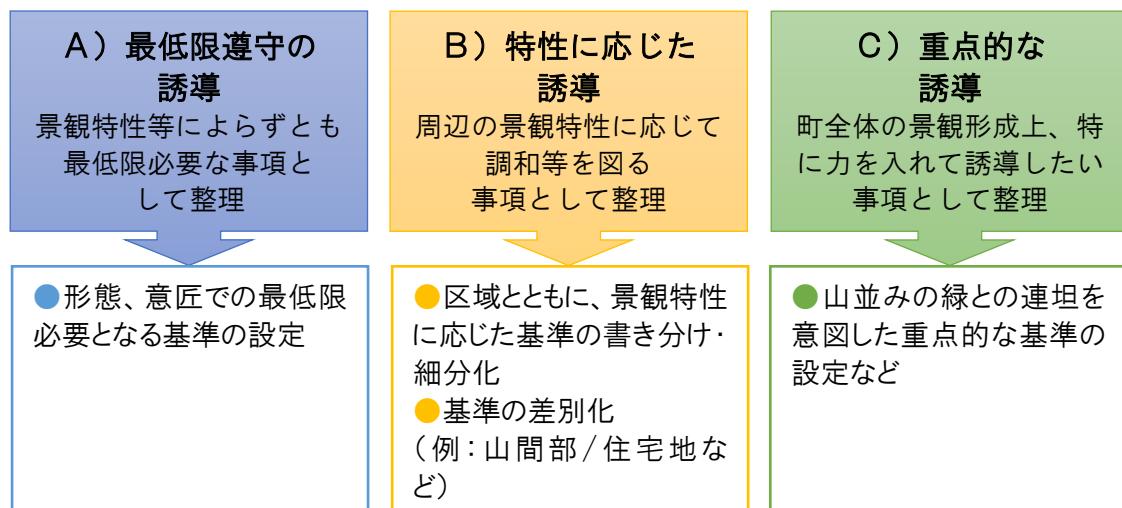


「緑と花いっぱいの会」による活動

## 8. 景観法に基づく事項

### (1) 良好的な景観の形成のための行為の制限に関する事項

- ・景観法では、景観計画区域内で、行為の制限を行うことが可能。地区の景観の特性に応じて届出対象行為を設定し、景観形成基準を定めることで、一定規模以上の建築行為等に対する届出が可能となる。



<島本町景観計画の景観計画区域（案）とその類型区分、行為の制限（景観形成基準）で重視する視点>

大阪府景観計画における  
島本町の対象区域

青葉一丁目～三丁目・水無瀬二丁目の一部・桜井一丁目を除いた区域

区域の類型区分

北摂山系区域

淀川等沿岸区域

歴史的街道区域

国道 171 号沿道区域

島本町景観計画

景観計画区域

島本町全域

区域の類型区分

北摂山系区域（分割）

- ・奥山（主に市街化調整区域内）で設定
- ・近郊緑地保全区域を含む
- ・基準では、緑の保全や調和に配慮

山並み配慮区域（分割）

- ・JR 以西の主に市街化区域内で設定
- ・基準では、山並み景観に調和するよう、建物配置、意匠などを配慮

市街地区域（分割+一部追加）

- ・現行区域の国道 171 号以西から JR 以東の間で設定（新たに水無瀬、青葉の一部を景観計画区域に追加）
- ・基準の内容を細分化し書き分け（住居系、商業系、工業系など建物用途に応じて）

淀川沿岸区域（分割）

- ・現行区域の国道 171 号以東で設定
- ・基準では、淀川・農地ほかの眺望に配慮（面するところの緑化、河川敷からの眺望に配慮し建物の屋上部分の配慮など）

水無瀬川沿岸区域（分割）

- ・河川区域からの 50m の後退線で設定
- ・基準では、水無瀬川の眺望に配慮（面するところの緑化、建物配置の配慮など）

歴史的街道区域（継承+一部見直し）

- ・西国街道のうち、JR 島本駅前以東で設定
- ・道路の端から両側 10m の幅の区間で設定
- ・基準では、西国街道沿いの景観の状況に合わせて詳細化

国道 171 号沿道区域（継承）

- ・国道からの 50m の後退線で設定
- ・基準は大阪府景観計画と同等

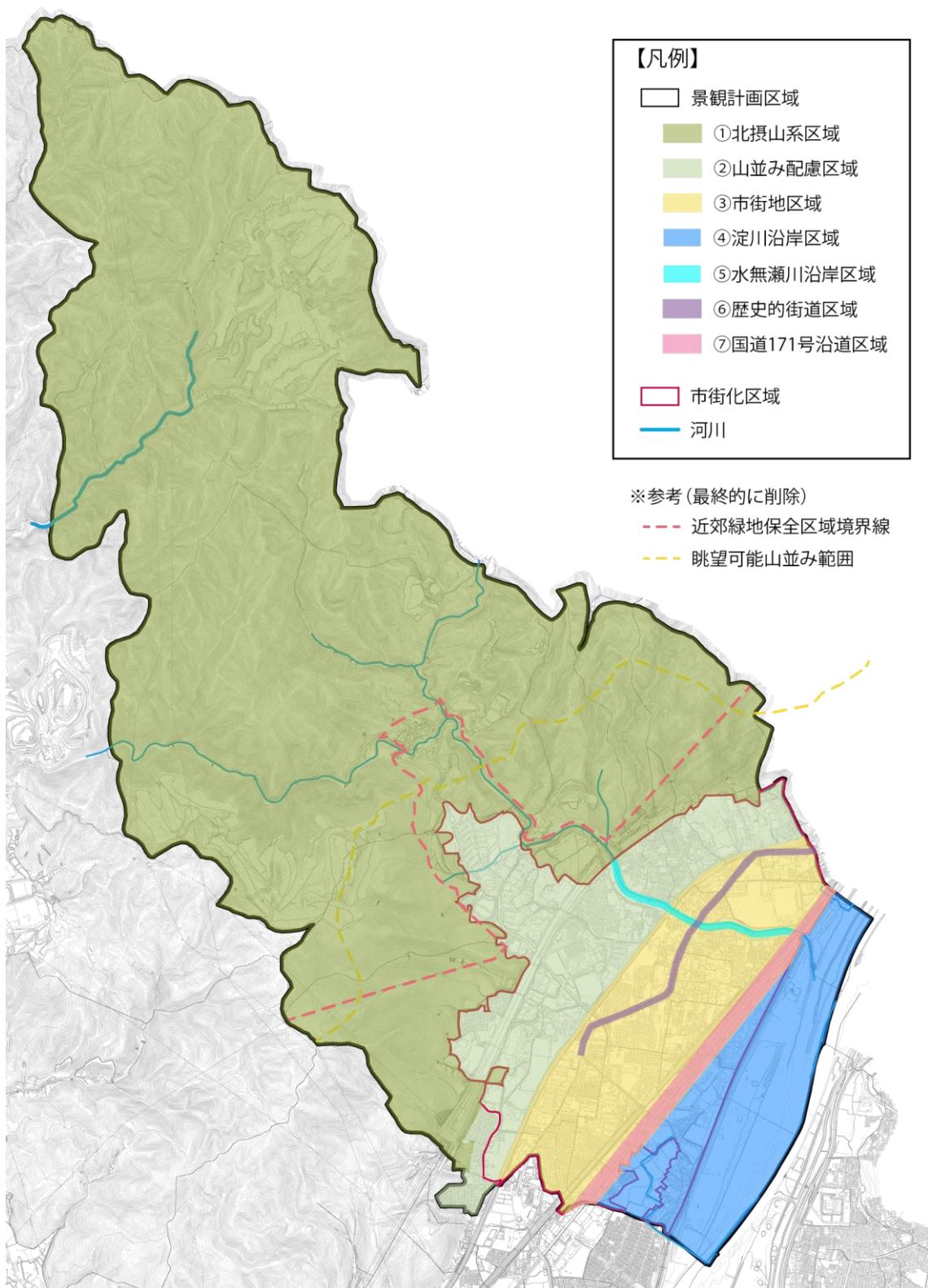


図 景観計画区域（案）

①届出対象行為

※次回提示

②行為の制限（景観形成基準）

※次回提示

## （2）景観重要建造物・景観重要樹木の指定の方針

### ①景観重要建造物の指定の方針

- ・景観重要建造物は、地域の良好な景観を守り、育むという観点から価値を見出し、これらを継承するため、指定するものです。
- ・なお、文化財的建造物を保護していく制度として、文化財保護法に基づく登録有形文化財の制度もあります。景観重要建造物は、この制度より更に緩やかに保全を進めていくものです。
- ・以下の項目に該当するものについて指定します。
- ・所有者等も指定を提案することができます。（法第20条）
- ・景観重要建造物の指定を行う際には、所有者の同意を得た上で、特に保全が必要であると認められた建造物について、指定します。

#### 1) 以下の項目のいずれかに該当するもの

- \*歴史的、文化的価値を有していると認められる建造物
- \*地域の景観形成を推進する上でシンボルとなり得ると認められた建造物
- \*地域における伝統的な様式を継承していると認められる建造物
- \*住民に親しまれ、愛され、誇りとなっていると認められる建造物

#### 2) 道路等、公共の場所から容易に見ることができるもの

### ②景観重要樹木の指定の方針

- ・以下の項目に該当するものについて指定します。
- ・所有者等も指定を提案することができます。（法第29条）
- ・景観重要樹木の指定を行う際には、審議会等の意見を聞くものとし、所有者の同意を得た上で、特に保全が必要であると認められた樹木について、指定します。

#### 1) 以下の項目のいずれかに該当するもの

- \*樹種、樹齢、樹容等からみて、景観上優れていると認められる樹木
- \*地域のランドマークやシンボルとなっていると認められる樹木
- \*住民に親しまれ、愛され、誇りとなっていると認められる樹木

#### 2) 道路等、公共の場所から容易に見ることができるもの

### （3）屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の 設置に関する行為の制限に関する事項

- ・屋外広告物は、景観に対する影響が大きいことから、景観形成上重要な要素であり、周辺環境の特性に応じた誘導が求められます。このため、地区の特性に応じて建築物等と一体的な景観誘導を進めることとし、大阪府屋外広告物に基づく誘導を行います。

### （4）景観重要公共施設の整備に関する事項

- ・今後の良好な景観形成においては、建築物等を対象とした景観形成基準だけでなく、道路、河川、公園等の公共施設も景観に率先して配慮し、整備していく必要があります。
- ・このため、大阪府景観計画に基づくこれまでの取組みを踏まえつつ、景観計画に基づく良好な景観形成を推進していくため、道路、河川、公園等の公共施設について、当該公共施設管理者との協議を行い、同意を得られたものについては、景観重要公共施設として位置づけていきます。